

THE HOKURIKU BANK, LTD.

Treasury & Securities Department

2-10, Nihombashi Muromachi 3-chome Chuo-ku, Tokyo 103-0022 Japan

Telex numbers: 23604, 28860, 28649 (RIKBK J)

Swift code: RIKBJPJT Cable address: RIKBANKFD

03 NOV -5 AM 7:21

82-1045

October 21, 2003

Mr. Howard E Goldberg
Division of Corporate Finance
United States Securities and Exchange Commission
Room 3094(3-6)
450 Fifth Street
Washington D.C. 20549 U.S.A.



SUPPL

Dear Sir,

We hereby enclose the material documents listed below published in 2003.

Name of Report

1. 2003 Annual Report (Year ended March 31, 2003)
2. Brief Description of Securities Report (Year ended March 31, 2003)

These are supplied in order to maintain the exemption for American Depository Receipts pursuant to Rule 12G3-2(B).

Your faithfully,

M. Tsuji, Senior Deputy General Manager
Treasury & Securities Department

PROCESSED

NOV 19 2003

THOMSON
FINANCIAL

llw 11/7

Brief Description of Securities Report (Based on Securities & Exchange Act 24-1)

Table of Contents:

Cover

I. Information of the Company's Group	1
1. The Outline of the Company's Group	1
1. Financial highlights	1
2. History	5
3. Types of Business	6
4. Subsidiaries	7
5. Employees	8
2. Business Performance	9
1. Summary	9
2. Production, Orders and Sales	29
3. Subjects to deal with	29
4. Important Contracts	29
5. Activities of Research and Development	30
3. Facility	31
1. Investments in Plant and Equipment	31
2. Main Facility	31
3. Facility Projected to be Established and Removed	32
4. Additional Information of the Company	33
1. Shares	33
(1) Total number of Shares	33
(2) Share Acquisition Rights	35
(3) Changes in Total number of issued Shares and Shareholders' Equity	35
(4) Classification of Shareholders	36
(5) Major Shareholders	37
(6) Voting rights	38
(7) Stock Option Program	38
2. Stock Redemption	39
(1) The Purchase of Stock in accordance with the resolution in general meeting of Shareholders, the Purchase from Subsidiaries or the Consumption by the reappraised differential value	39
① Stock Redemption Conducted in accordance with the resolution in the previous general meeting of Shareholders held in last year	39

② Any Resolutions of Stock Redemption in the general meeting of Shareholders held in last year	39
(2) The Purchase of Stock related to the capital reduction, the Consumption by the profit ruled in the Article or the Consumption of the stock redemption	39
3. Dividend Policy	39
4. Movements in the Stock Price	39
5. Directors and Corporate Auditors	40
5. Financial Outline	43
1. Consolidated financial statements & Others	44
(1) Consolidated financial statements	44
① Consolidated balance sheets	44
② Consolidated statements of Income	47
③ Consolidated statements of Retained Earnings	49
④ Consolidated statements of Cash Flows	50
⑤ Annexed documents	91
(2) Others	91
2. Non-Consolidated financial statements & Others	92
(1) Non-Consolidated financial statements	92
① Non-Consolidated balance sheets	92
② Non-Consolidated statements of Income	96
③ Appropriation of Retained Earnings	98
④ Annexed documents	117
(2) Major assets and liabilities	119
(3) Others	119
6. Procedures of transactions in the Company's shares	120
7. Other Information of the Company	121
II. Information of the subsidiary whose main business is to provide guarantee	121
[Report of Independent Certified Public Accountant]	

[Cover]

[Document] Brief Description of Securities Report

[Basis article] Securities & Exchange Act 24-1

[Accounting Period] The 96th fiscal year (From April 1, 2002 to March 31, 2003)

[Presentation place] Finance Minister

[Presentation date] June 30, 2003

[Company Name] 株式会社北陸銀行

[Company Name in English]

The Hokuriku Bank, Ltd.

[The Name & Title of Representative]

Shigeo Takagi, President

[Address of Head Office]

2-26, Tsutsumicho-dori 1-chome Toyama-shi, Toyama, 930-8637 Japan

[Telephone Number] 81-76-423-7111

[Responsible Officer] Taiji Matsui, General Manager of Business Management Department

[Location where Securities Report is available to the public]

The Hokuriku Bank, Ltd., Tokyo Office

We state that English Annual Report contains basically the same information as described in this Securities Report.

Please refer to the English Annual Report.

03 NOV -5 PM 7:21

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成14年4月1日
(第96期)	至	平成15年3月31日

株式会社 北陸銀行

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	29
3. 対処すべき課題	29
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	35
(4) 所有者別状況	36
(5) 大株主の状況	37
(6) 議決権の状況	38
(7) ストックオプション制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	39
(1) 定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況	39
① 前決議期間における自己株式の取得等の状況	39
② 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	39
(2) 資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況	39
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
① 連結貸借対照表	44
② 連結損益計算書	47
③ 連結剰余金計算書	49
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	50
⑤ 連結附属明細表	91
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
① 貸借対照表	92
② 損益計算書	96
③ 利益処分計算書及び損失処理計算書	98
④ 附属明細表	117
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	121

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年6月30日
【事業年度】	第96期（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
【会社名】	株式会社北陸銀行
【英訳名】	The Hokuriku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	富山 076 (423) 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松井 泰治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号
【電話番号】	株式会社 北陸銀行東京事務所 東京 03 (3241) 7302
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 石坂 秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社北陸銀行 高岡支店 (富山県高岡市片原町1番地の1) 株式会社北陸銀行 金沢支店 (石川県金沢市尾山町2番22号) 株式会社北陸銀行 福井支店 (福井県福井市中央1丁目7番15号) 株式会社北陸銀行 札幌支店 (札幌市中央区大通西2丁目5番地) 株式会社北陸銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号) 株式会社北陸銀行 大阪支店 (大阪府中央区平野町3丁目2番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目6番10号) (注) 上記の高岡支店、東京支店、大阪支店は証券取引法に規定する 縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供 する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
		自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
連結経常収益	百万円	394,176	366,878	169,813	154,165	154,584
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	△100,254	9,836	10,135	△155,270	9,342
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	△69,904	10,782	5,699	△135,697	2,341
連結純資産額	百万円	194,145	280,239	284,493	179,214	175,752
連結総資産額	百万円	6,387,370	5,971,458	6,028,403	5,941,080	5,620,855
1株当たり純資産額	円	283.61	299.83	306.81	105.95	102.52
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	円	△102.09	14.89	6.64	△185.21	1.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	7.30	9.96	9.55	7.09	7.48
連結自己資本利益率	%	—	5.10	2.17	—	1.15
連結株価収益率	倍	—	17.46	35.69	—	116.66
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	89,619	△15,587	306,319	△277,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	△89,300	38,585	△34,119	91,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	17,144	△32,706	21,999	△16,328
現金および現金同等物の期末残高	百万円	70,687	88,112	78,446	372,668	170,301
従業員数	人	—	3,990	3,606	3,454	3,338

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第136号）附則第2項および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
4. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益（または当期純損失）は、連結当期純利益（または連結当期純損失）から当該期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成10年度は純損失を計上したため、平成11年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成12年度は潜在株式がないため、平成13年度は純損失を計上しており、また、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（または当期純損失）」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。
8. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成11年 3月	平成12年 3月	平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月
経常収益	百万円	360,124	338,772	145,837	132,730	135,773
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△100,321	10,194	10,422	△155,906	9,544
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△69,920	10,640	5,734	△135,699	2,741
資本金	百万円	83,342	120,842	120,842	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	千株	686,111	686,111	686,111	987,146
	第一回第1種優先株式	千株	—	150,000	150,000	150,000
純資産額	百万円	194,010	279,974	284,634	179,315	176,257
総資産額	百万円	6,405,580	6,009,613	6,060,089	5,977,188	5,645,377
預金残高	百万円	5,064,434	5,289,205	5,263,201	5,240,679	5,193,557
貸出金残高	百万円	4,624,425	4,437,863	4,445,404	4,411,792	4,292,627
有価証券残高	百万円	766,827	879,940	862,019	813,071	716,934
1株当たり純資産額	円	282.76	298.74	305.54	105.68	102.61
1株当たり配当額	普通株式	円	—	—	—	—
	第一回第1種優先株式	円	—	3.89	7.70	7.70
うち1株当たり中間配当額	普通株式	円	—	—	—	—
	第一回第1種優先株式	円	—	—	3.85	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△101.90	14.65	6.67	△184.30	1.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.27	9.96	9.55	7.07	7.51
自己資本利益率	%	—	5.04	2.20	—	1.54
株価収益率	倍	—	17.75	35.53	—	87.50
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数	人	4,255	3,762	3,390	3,230	3,053

- (注) 1. 第92期 (平成11年 3月) の財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」 (平成10年大蔵省令第135号) 附則第2項および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」 (平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第95期 (平成14年 3月) 以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

4. 第95期（平成14年3月）以前の1株当たり当期純利益（または当期純損失）は、当期純利益（または当期純損失）から当該期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は純損失を計上したため、第93期は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、第94期は潜在株式がないため、第95期は純損失を計上しており、また、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 第96期（平成15年3月）から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（または当期純損失）」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。
8. 第95期（平成14年3月）から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
9. 従業員数は、第93期（平成12年3月）から就業人員数を表示しております。

2【沿革】

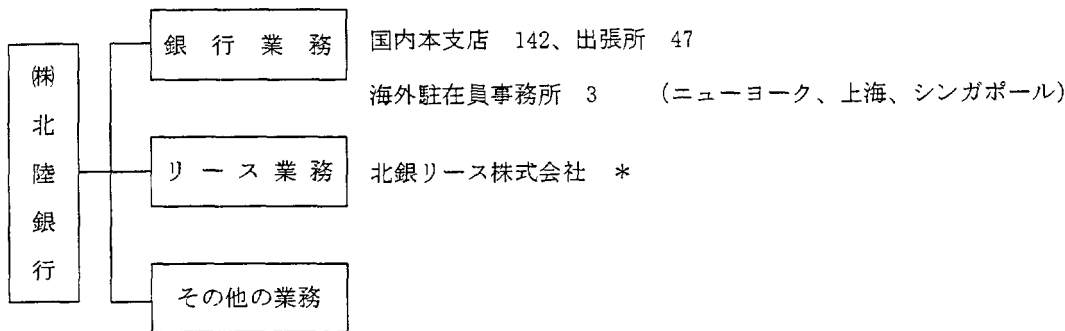
昭和18年 7 月	株式会社北陸銀行設立 株式会社十二銀行、株式会社高岡銀行、株式会社中越銀行および株式会社富山銀行の4行が合併し、株式会社北陸銀行（公称資本金39,480千円、うち払込資本金28,596千円）として発足
昭和18年12月	株式会社金沢貯蓄銀行および株式会社富山合同貯蓄銀行を合併
昭和19年12月	北陸信託株式会社を合併
昭和25年 1 月	外国為替業務開始
昭和28年 3 月	北陸代行株式会社設立
昭和36年 9 月	東京証券取引所に株式を上場
昭和36年11月	新本店完成
昭和48年11月	全店総合オンラインシステム（第一次）完成
昭和54年10月	第二次オンラインシステム稼働開始
昭和55年 7 月	北銀ビジネス・サービス株式会社設立
昭和58年 4 月	国債の窓口販売開始
昭和58年 7 月	北銀リース株式会社設立
昭和61年 3 月	北銀オフィス・サービス株式会社設立
昭和63年 9 月	北銀不動産サービス株式会社設立
平成 2 年 2 月	大阪証券取引所に株式を上場
平成 2 年 8 月	第三次オンラインシステム完成
平成 5 年 3 月	北陸代行株式会社が北銀事務代行株式会社へ社名変更
平成 5 年 4 月	Hokuriku International Cayman Limited 設立
平成10年 6 月	北銀事務集中株式会社設立
平成10年12月	投資信託の窓口販売開始
平成12年 3 月	北銀資産管理株式会社設立
平成12年 7 月	新コンピュータセンター完成
平成13年 1 月	新コンピュータシステム稼働開始
平成13年 4 月	保険の窓口販売開始
平成13年 5 月	郵貯ATMとの提携開始
平成13年11月	確定拠出年金の取扱開始
平成14年 2 月	株式会社イーネットとの提携によるコンビニATMの設置開始
平成14年 5 月	株式会社北海道銀行との業務提携開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売開始
平成14年10月	ビジネスサービス子会社3社を1社に統合、クレジットカード関連会社2社を1社に統合
平成14年12月	キャピタル投資顧問関連会社2社を1社に統合
平成15年 3 月	株式会社石川銀行の営業一部譲受

（平成15年3月末現在 国内本支店142、出張所47、海外駐在員事務所3）

3【事業の内容】

当行グループは、当行、子会社7社、関連会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。

事業系統図



<国内> [従属業務]

北銀ビジネスサービス株式会社（文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務）＊

北銀オフィス・サービス株式会社（人材派遣業務）＊

北銀不動産サービス株式会社（不動産の賃貸業務）＊

北銀資産管理株式会社（担保不動産の競落業務）＊

[金融関連業務]

株式会社北陸カード（クレジットカード業務）＊

北陸保証サービス株式会社（信用保証業務）

北陸キャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）

北銀ソフトウェア株式会社（ソフトウェア業務）

<海外> Hokuiku International Cayman Limited（金融業務）＊

（注） 1. ＊印は子会社であります。

2. 北銀事務代行株式会社は、平成14年10月1日付で北銀ビジネス・サービス株式会社および北銀事務集中株式会社を合併し、北銀ビジネスサービス株式会社となりました。

3. 株式会社北陸カードは、平成14年10月1日付で北陸クレジットサービス株式会社と合併し、株式会社北陸カードとなりました。さらに、平成15年3月28日に当行が株式を追加取得し、子会社となりました。

4. 北陸キャピタル株式会社は、平成14年12月10日付で北銀投資顧問株式会社を合併いたしました。

5. 北陸保証サービス株式会社は、平成15年4月7日に当行が株式を追加取得し、子会社となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（％）	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市	30	文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務等	100	(1) 9	—	預金取引関係	当行から建物を借受け	—
北銀オフィス・サービス株式会社	富山市	20	人材派遣業務	100	(1) 5	—	預金取引関係	—	—
北銀不動産サービス株式会社	富山市	8,363	不動産の賃貸業務	100	(1) 4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行へ建物の一部を賃貸	—
北銀資産管理株式会社	富山市	300	担保不動産の競落業務	100	(2) 4	—	預金取引関係	当行から建物を借受け	—
北銀リース株式会社	富山市	800	リース業	70.25	(0) 9	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社北陸カード	富山市	36	クレジットカード業務	87.39	(0) 9	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Hokuriku International Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業	100	(0) 1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

(注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成15年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	3,053	31	254	3,338

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員238人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 当行の従業員数

平成15年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,053	38.3	16.1	5,307,348

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員199人、出向者174人を含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 当行の従業員組合は、北陸銀行職員組合（組合員数2,539人）と銀行産業労働組合（組合員数6人）であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度のわが国経済は、外需の回復から生産活動がやや持ち直し、設備投資が下げ止まり、雇用情勢に改善がみられたものの、その回復のテンポは緩慢であり、アメリカ経済の景気失速懸念、株安の進行があることから先行き不透明感は増しております。

当行の主要営業地域である北陸三県では、輸出が主導して製造業の生産が持ち直し、業種別には、主要産業であるアルミ建材、電気機械および医薬品等化学分野に回復の動きがみられました。企業業績の回復が雇用にも波及し始める中、個人消費も下げ止まりの動きが出ております。一方、住宅建設、設備投資、公共投資いずれも低調な水準に終始しました。

当行および当行グループは、「地域の発展の中にこそ当行発展の源がある。」という基本的な考え方を堅持し、地域経済に対する信用供与の円滑化に努めるとともに、地域のお客さまのニーズに的確にお応えできる第一級の金融サービスを提供することにより、地域の発展および活性化に寄与しうる地域総合金融機関を目指すことを経営の基本方針として、金融サービス機能の充実に努めてまいりました。

具体的には、「地域密着・リテール強化」の旗印のもと、地域に経営資源を集中し、リテール強化に向けた体制を整備・拡充することにより、中小企業向け貸出および消費者ローンの増強等を通じ、地域への円滑な資金供給に努めるとともに、競争力に資する合理化・効率化および資産の健全化にグループ全体で積極的に取り組み、経営体質の強化を図ってまいりました。また、多様化する地域のお客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えするため、商品・サービスを充実するとともに、他業態や他金融機関との提携・共同化を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

預金につきましては、個人預金は堅調に推移いたしましたが、高コストの大口定期預金の受け入れの抑制を継続いたしましたことから、期中432億円減少して、5兆1,880億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業貸出や住宅ローンなどの消費者ローンの推進に努めてまいりました。消費者ローンは順調に増加いたしましたが、貸出金全体では資金需要の低迷が続いたことから、期中1,234億円減少して4兆2,536億円となりました。

損益状況につきましては、当行における本業収益力を示すコア業務純益は、消費者ローンが順調に増加したことや投資信託・年金保険販売等による役務収益が好調に推移したこと、さらには「経営の健全化のための計画」を上回る経費節減を実施したことから、前連結会計年度比33億円増の480億円と過去最高水準を計上いたしました。しかしながら、想定域を越えて株価が下落する中で、株式残高の圧縮を図ったことや厳格な基準に基づく減損処理により株式関係損益で大幅な損失となりました。また、不良債権処理につきましても企業再生・支援体制の強化と併行して、最終処理を促進するために高水準の償却・引当を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の経常利益は93億円、当期純利益は23億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

1. 銀行業務

経常収益は前連結会計年度比30億円増加して1,357億円となりました。経常費用は前連結会計年度比1,624億円減少して1,262億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度の損失計上から95億円の利益計上となりました。

2. リース業務

経常収益は前連結会計年度比19億円減少して201億円となりました。経常費用は前連結会計年度比13億円減少して194億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比6億円減少して6億円となりました。

3. その他の業務

経常収益は前連結会計年度比2億円増加して57億円となりました。経常費用は前連結会計年度比1億円減少して53億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度の損失計上から3億円の利益計上となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金およびコールマネーの減少を主因として△2,777億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却を主因として917億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済を主因として△163億円となりました。この結果、現金及び現金同等物は期中2,023億円減少して1,703億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度において、資金運用収益は、前連結会計年度比85億円減少し、資金調達費用は52億円減少しました。その結果、資金運用収支は前連結会計年度比33億円減少して860億円となりました。

役務取引等収益は、前連結会計年度比12億円増加し、役務取引等費用は前連結会計年度比2億円増加しました。その結果、役務取引等収支は前連結会計年度比10億円増加して107億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比8億円増加して10億円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度比51億円増加し、その他業務費用が前連結会計年度比9億円減少したため、前連結会計年度比60億円増加して63億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	88,706	729	—	89,435
	当連結会計年度	85,260	839	—	86,099
うち資金運用収益	前連結会計年度	101,545	5,530	△58	107,017
	当連結会計年度	95,118	3,329	△6	98,441
うち資金調達費用	前連結会計年度	12,839	4,800	△58	17,581
	当連結会計年度	9,857	2,489	△6	12,341
役務取引等収支	前連結会計年度	9,121	562	—	9,683
	当連結会計年度	10,207	531	—	10,738
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,429	716	—	13,146
	当連結会計年度	13,746	685	—	14,432
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,308	154	—	3,462
	当連結会計年度	3,539	154	—	3,693
特定取引収支	前連結会計年度	193	29	—	222
	当連結会計年度	940	84	—	1,025
うち特定取引収益	前連結会計年度	193	29	—	222
	当連結会計年度	940	84	—	1,025
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△761	996	—	235
	当連結会計年度	4,435	1,870	—	6,306
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,195	1,097	—	2,293
	当連結会計年度	5,091	2,308	—	7,399
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,957	101	—	2,058
	当連結会計年度	655	438	—	1,093

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当行および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度36百万円、当連結会計年度7百万円）を控除

して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用・調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金と有価証券の減少を主因として、前連結会計年度比4,595億円減少して4兆9,096億円となりました。また、資金運用利息は85億円減少して984億円となりました。この結果、資金運用利回りは前連結会計年度比0.01%上昇して2.00%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、預金および譲渡性預金残高の減少を主因として、前連結会計年度比2,988億円減少して5兆378億円となりました。また、資金調達利息は52億円減少して123億円となりました。この結果、資金調達利回りは前連結会計年度比0.08%低下して0.24%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,235,035	101,545	1.93
	当連結会計年度	4,789,885	95,118	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	4,239,560	90,969	2.14
	当連結会計年度	4,029,932	86,685	2.15
うち有価証券	前連結会計年度	849,284	10,280	1.21
	当連結会計年度	697,782	8,291	1.18
うちコールローン および買入手形	前連結会計年度	118,145	75	0.06
	当連結会計年度	49,958	2	0.00
うち預け金	前連結会計年度	10,735	9	0.08
	当連結会計年度	1,531	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	5,202,802	12,839	0.24
	当連結会計年度	4,918,716	9,857	0.20
うち預金	前連結会計年度	4,888,576	8,805	0.18
	当連結会計年度	4,779,340	6,736	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	136,111	130	0.09
	当連結会計年度	5,495	2	0.04
うちコールマネー および売渡手形	前連結会計年度	68,296	13	0.01
	当連結会計年度	72,726	3	0.00
うち借入金	前連結会計年度	81,939	1,747	2.13
	当連結会計年度	63,832	1,500	2.35

(注) 1. 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度61,408百万円、当連結会計年度181,707百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度15,116百万円、当連結会計年度3,648百万円）および利息（前連結会計年度36百万円、当連結会計年度7百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	158,484	5,530	3.48
	当連結会計年度	122,543	3,329	2.71
うち貸出金	前連結会計年度	13,367	498	3.72
	当連結会計年度	12,051	281	2.33
うち有価証券	前連結会計年度	59,900	2,692	4.49
	当連結会計年度	72,288	2,277	3.15
うちコールローン および買入手形	前連結会計年度	52	2	4.15
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	48,300	483	1.00
	当連結会計年度	25,336	234	0.92
資金調達勘定	前連結会計年度	158,172	4,800	3.03
	当連結会計年度	121,869	2,489	2.04
うち預金	前連結会計年度	121,038	3,740	3.09
	当連結会計年度	84,651	1,423	1.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー および売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注） 1. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前期末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）および利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,393,520	△24,309	5,369,211	107,076	△58	107,017	1.99
	当連結会計年度	4,912,429	△2,756	4,909,672	98,447	△6	98,441	2.00
うち貸出金	前連結会計年度	4,252,928	—	4,252,928	91,468	—	91,468	2.15
	当連結会計年度	4,041,984	—	4,041,984	86,966	—	86,966	2.15
うち有価証券	前連結会計年度	909,184	—	909,184	12,972	—	12,972	1.42
	当連結会計年度	770,071	—	770,071	10,569	—	10,569	1.37
うちコールローンおよび買入手形	前連結会計年度	118,198	—	118,198	77	—	77	0.06
	当連結会計年度	49,958	—	49,958	2	—	2	0.00
うち預け金	前連結会計年度	59,036	—	59,036	492	—	492	0.83
	当連結会計年度	26,867	—	26,867	234	—	234	0.87
資金調達勘定	前連結会計年度	5,360,975	△24,309	5,336,665	17,640	△58	17,581	0.32
	当連結会計年度	5,040,586	△2,756	5,037,829	12,347	△6	12,341	0.24
うち預金	前連結会計年度	5,009,615	—	5,009,615	12,546	—	12,546	0.25
	当連結会計年度	4,863,991	—	4,863,991	8,159	—	8,159	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	136,111	—	136,111	130	—	130	0.09
	当連結会計年度	5,495	—	5,495	2	—	2	0.04
うちコールマネーおよび売渡手形	前連結会計年度	68,296	—	68,296	13	—	13	0.01
	当連結会計年度	72,726	—	72,726	3	—	3	0.00
うち借入金	前連結会計年度	81,939	—	81,939	1,747	—	1,747	2.13
	当連結会計年度	63,832	—	63,832	1,500	—	1,500	2.35

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度61,408百万円、当連結会計年度181,707百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度15,116百万円、当連結会計年度3,648百万円)および利息(前連結会計年度36百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門では、預金・貸出業務および為替業務の受入手数料の増加を主因として、前連結会計年度比13億円増加して137億円となりました。国際業務部門では、前連結会計年度とほぼ同額の6億円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門では、前連結会計年度比2億円増加して35億円となりました。国際業務部門では、前連結会計年度と同額の1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	12,429	716	13,146
	当連結会計年度	13,746	685	14,432
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,352	1	3,354
	当連結会計年度	3,769	0	3,769
うち為替業務	前連結会計年度	6,427	630	7,057
	当連結会計年度	6,728	629	7,358
うち証券関連業務	前連結会計年度	417	21	439
	当連結会計年度	370	8	378
うち代理業務	前連結会計年度	1,303	—	1,303
	当連結会計年度	1,452	—	1,452
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	300	—	300
	当連結会計年度	333	—	333
うち保証業務	前連結会計年度	194	63	258
	当連結会計年度	197	48	245
役務取引等費用	前連結会計年度	3,308	154	3,462
	当連結会計年度	3,539	154	3,693
うち為替業務	前連結会計年度	1,070	148	1,218
	当連結会計年度	1,082	149	1,231

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益・費用は、国内業務部門において特定金融派生商品収益が前連結会計年度比7億円増加したことを主因に、特定取引収益全体で前連結会計年度比8億円増加して10億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	193	29	222
	当連結会計年度	940	84	1,025
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	165	—	165
	当連結会計年度	182	—	182
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	28	29	57
	当連結会計年度	758	84	843
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度の特定取引資産は、国内業務部門における商品有価証券の残高が前連結会計年度比40億円減少したことを主因として、全体では38億円減少の24億円となりました。

また、特定取引負債は、国内業務部門、国際業務部門ともに前連結会計年度のほぼ同額となったため、全体でもほぼ同額の5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	5,896	385	6,281
	当連結会計年度	2,011	407	2,419
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,665	—	5,665
	当連結会計年度	1,625	—	1,625
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価 証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	231	385	616
	当連結会計年度	386	407	793
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	175	352	527
	当連結会計年度	190	315	505
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	175	352	527
	当連結会計年度	190	315	505
うちその他の特定 取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	5,110,993	120,372	5,231,366
	当連結会計年度	5,100,205	87,890	5,188,096
うち流動性預金	前連結会計年度	2,124,974	—	2,124,974
	当連結会計年度	2,051,774	—	2,051,774
うち定期性預金	前連結会計年度	2,925,069	—	2,925,069
	当連結会計年度	2,952,850	—	2,952,850
うちその他	前連結会計年度	60,949	120,372	181,322
	当連結会計年度	95,580	87,890	183,471
譲渡性預金	前連結会計年度	22,169	—	22,169
	当連結会計年度	2,580	—	2,580
総合計	前連結会計年度	5,133,162	120,372	5,253,535
	当連結会計年度	5,102,785	87,890	5,190,676

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,369,021	100.00	—	—
製造業	867,327	19.85	—	—
農業	14,022	0.32	—	—
林業	2,949	0.07	—	—
漁業	21,857	0.50	—	—
鉱業	6,556	0.15	—	—
建設業	509,062	11.65	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	30,260	0.69	—	—
運輸・通信業	136,343	3.12	—	—
卸売・小売業、飲食店	831,406	19.03	—	—
金融・保険業	100,372	2.30	—	—
不動産業	383,437	8.77	—	—
サービス業	531,576	12.17	—	—
地方公共団体等	252,411	5.78	—	—
その他	681,441	15.60	—	—
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	—	—	4,245,925	100.00
製造業	—	—	804,901	18.96
農業	—	—	14,740	0.35
林業	—	—	2,984	0.07
漁業	—	—	21,689	0.51
鉱業	—	—	5,571	0.13
建設業	—	—	439,075	10.34
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	31,844	0.75
情報通信業	—	—	40,698	0.96
運輸業	—	—	131,295	3.09
卸売・小売業	—	—	729,642	17.18
金融・保険業	—	—	69,860	1.65
不動産業	—	—	407,010	9.59
各種サービス業	—	—	518,599	12.21
地方公共団体等	—	—	277,789	6.54
その他	—	—	750,225	17.67

業種別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
特別国際金融取引勘定分	8,044	100.00	7,731	100.00
政府等	2,658	33.04	2,550	32.99
金融機関	5,333	66.29	5,180	67.01
その他	53	0.67	—	—
合計	4,377,066	—	4,253,657	—

（注） 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高 （百万円）
平成14年3月31日	インドネシア共和国	2,661
	合計	2,661
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.04)
平成15年3月31日	インドネシア共和国	2,554
	合計	2,554
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.04)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	242,022	—	242,022
	当連結会計年度	155,788	—	155,788
地方債	前連結会計年度	84,272	—	84,272
	当連結会計年度	77,278	—	77,278
社債	前連結会計年度	208,089	—	208,089
	当連結会計年度	229,021	—	229,021
株式	前連結会計年度	190,703	—	190,703
	当連結会計年度	130,338	—	130,338
その他の証券	前連結会計年度	13,336	75,150	88,487
	当連結会計年度	10,983	98,701	109,684
合計	前連結会計年度	738,424	75,150	813,574
	当連結会計年度	603,409	98,701	702,111

(注) 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	101,129	106,415	5,285
経費 (除く臨時処理分)	57,017	53,270	△3,747
人件費	28,284	25,638	△2,646
物件費	25,532	24,678	△853
税金	3,200	2,952	△247
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	44,111	53,144	9,033
一般貸倒引当金繰入額	2,652	△2,353	△5,006
業務純益	41,458	55,498	14,040
うち債券関係損益	△652	5,069	5,722
臨時損益	△197,364	△45,954	151,410
株式関係損益	△83,022	△15,656	67,365
不良債権処理損失	113,209	32,830	△80,378
貸出金償却	32,175	25,335	△6,839
個別貸倒引当金繰入額	78,651	9,887	△68,763
債権売却損失引当金繰入額	3,802	320	△3,482
特定海外債権引当勘定繰入額	500	58	△441
その他の債権売却損等	△1,921	△2,772	△851
その他臨時損益	△1,133	2,532	3,666
経常利益	△155,906	9,544	165,450
特別損益	△1,603	△17,648	△16,045
うち動産不動産処分損益	△1,658	△12,204	△10,545
税引前当期利益	△157,509	△8,104	149,405
法人税、住民税および事業税	160	249	89
法人税等調整額	△21,970	△11,095	10,874
当期利益	△135,699	2,741	138,440

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益＝国債等債権売却益（＋国債等債券償還益）－国債等債券売却損（－国債等債券償還損）－国債等債券償却

6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
給料・手当	22,717	20,036	△2,680
退職給付費用	4,444	5,276	832
福利厚生費	561	444	△116
減価償却費	3,460	3,971	510
土地建物機械賃借料	2,775	2,875	99
営繕費	123	140	16
消耗品費	1,037	727	△310
給水光熱費	839	779	△60
旅費	335	342	7
通信費	1,522	1,411	△110
広告宣伝費	882	888	6
租税公課	3,200	2,952	△247
その他	17,036	15,877	△1,159
計	58,938	55,725	△3,213

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度（%） （A）	当事業年度（%） （B）	増減（%） （B）－（A）
(1) 資金運用利回 ①	1.94	1.99	0.05
（イ）貸出金利回	2.14	2.15	0.01
（ロ）有価証券利回	1.21	1.23	0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.28	1.23	△0.05
（イ）預金等利回	0.17	0.14	△0.03
（ロ）外部負債利回	1.02	0.95	△0.07
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.65	0.75	0.10

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) (注1)	28.10	50.58	22.48
業務純益ベース (注2)	26.41	52.87	26.46
当期利益ベース (注3)	—	1.54	—

- (注) 1.
$$\frac{\text{業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})\} \div 2} \times 100$$
2.
$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})\} \div 2} \times 100$$
3.
$$\frac{\text{当期利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	5,240,679	5,193,557	△47,121
預金 (平残)	5,015,380	4,869,687	△145,693
貸出金 (末残)	4,411,792	4,292,627	△119,164
貸出金 (平残)	4,284,282	4,080,047	△204,234

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,234,337	3,321,197	86,860
法人	1,594,965	1,547,158	△47,807
その他	408,185	324,200	△83,985
合計	5,237,487	5,192,555	△44,932

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	540,298	614,328	74,030
うち住宅ローン残高	404,758	482,542	77,784
うちその他ローン残高	135,540	131,786	△3,754

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	3,355,124	3,347,880	△7,244
総貸出金残高	② 百万円	4,403,747	4,284,895	△118,852
中小企業等貸出金比率	①/② %	76.18	78.13	1.95
中小企業等貸出先件数	③ 件	212,112	225,616	13,504
総貸出先件数	④ 件	212,846	226,337	13,491
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.65	99.68	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	25	133	71	316
信用状	827	7,191	816	5,248
保証	21,630	157,204	20,038	145,505
計	22,482	164,528	20,925	151,070

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)
送金為替	各地へ向けた分	23,621	22,304,037	23,693	21,933,402
	各地より受けた分	23,624	23,535,477	23,569	22,264,312
代金取立	各地へ向けた分	1,188	2,035,675	1,144	1,891,927
	各地より受けた分	1,138	2,035,331	1,045	1,803,957

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額 (百万米ドル)	金額 (百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	3,157	1,847
	買入為替	182	171
被仕向為替	支払為替	3,330	1,851
	取立為替	487	457
合計		7,158	4,327

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	115,345	—
	連結剰余金	△99,439	—
	資本剰余金	—	14,998
	利益剰余金	—	19,520
	連結子会社の少数株主持分	737	166
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	8,135	14,103
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	1,021	1,086
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	計 (A)	147,895	159,905
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,599	11,224
	一般貸倒引当金	32,604	31,005
	負債性資本調達手段等	77,600	70,020
	うち永久劣後債務（注2）	49,500	46,500
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	28,100	23,520
	計	134,803	112,250
	うち自己資本への算入額 (B)	126,352	103,180
控除項目	控除項目（注4） (C)	134	268
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	274,114	262,817
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,770,860	3,427,931
	オフ・バランス取引項目	93,716	81,898
	計 (E)	3,864,576	3,509,830
連結自己資本比率（国内基準） = D / E × 100 (%)		7.09	7.48

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成14年 3月31日	平成15年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	115,345	14,998
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	15,794	231
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	△116,141	18,782
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	8,135	14,120
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	12	56
	営業権相当額（△）	—	—
	計（A）	147,260	160,244
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,599	11,224
	一般貸倒引当金	32,747	30,393
	負債性資本調達手段等	77,600	70,020
	うち永久劣後債務（注2）	49,500	46,500
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	28,100	23,520
	計	134,946	111,637
控除項目	うち自己資本への算入額（B）	126,373	103,144
	控除項目（注4）（C）	50	50
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	273,583	263,337
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,757,023	3,414,794
	オフ・バランス取引項目	110,906	89,216
	計（E）	3,867,929	3,504,011
単体自己資本比率（国内基準）＝D／E×100（％）		7.07	7.51

（注） 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金および外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,780	1,174
危険債権	1,602	1,538
要管理債権	827	924
正常債権	41,764	40,971

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、地域のお客さまの多様なニーズに対して、質の高い金融サービスを的確かつタイムリーに提供していく体制を整備するとともに、低コスト構造への変革を成し遂げてまいりました。今後も、当行および当行グループの広域営業という特長を生かした経営体制の構築と、保有株式や不良債権にかかる財務リスク低減のための対応をさらに強化していくことで、確固たる収益基盤の確立に努めるとともに、総合金融サービスの提供をより一層充実させて、グループ全体の企業価値を向上させていきます。

具体的には、当行の営業地域である北陸三県・北海道・三大都市（東京・名古屋・大阪）の3事業部に区分した「地区別事業部制」を導入し、地区別営業戦略の展開と責任体制の明確化による広域地域の経営体制整備を図るとともに、関係当局の認可を前提として、当行および当行関連会社を子会社とする持株会社「株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ」を設立することで、一元的な経営管理のもとにグループ企業の総力を結集し、より効率的・効果的に幅広い金融サービスを提供してまいります。また、平成16年度中を目処に株式会社北海道銀行と持株会社方式で経営統合することに基本合意いたしました。両行の経営の特色を維持しつつ、それぞれの営業を進めながらも、インフラを共有することで経営の効率化を図るとともに、それぞれが単独では困難なサービスの提供を同一資本下で複線的に実施してまいり所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

1. 当行は、平成14年12月25日の取締役会において、株式会社日本承継銀行の営業の一部譲り受けを決議し、平成14年12月27日に株式会社日本承継銀行および株式会社石川銀行との間で営業譲渡契約を締結いたしました。その内容等につきましては、以下のとおりであります。

(1) 当該営業の譲り受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

名称	株式会社 日本承継銀行
住所	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 田中 紘一
資本金の額	2,050百万円
事業の内容	金融機関の破綻に際して、その受け皿となる救済金融機関が直ちに現れない場合に、金融整理管財人による管理下におかれた破綻金融機関の預金等（付保預金等）や貸出資産等を引き継ぎ、その業務の暫定的な維持・継続を図るとともに、再承継金融機関等を探し、営業譲渡等を行う。

(参考) 株式会社石川銀行の概要について

名称	株式会社 石川銀行
住所	石川県金沢市香林坊二丁目4番35号
代表者の氏名	金融整理管財人 勝木 重三 金融整理管財人 中山 博之 金融整理管財人 預金保険機構 理事長 松田 昇
資本金の額	23,097百万円
事業の内容	銀行業

(2) 当該営業譲り受けの目的

善意かつ健全な借り手を守り、地域経済の安定化と地域金融システム維持の一翼を担うため。

(3) 当該営業譲り受けの契約の内容

A 営業の譲り受け日

平成15年3月24日

B 営業譲り受けの対象

当行が譲り受ける株式会社日本承継銀行の営業の範囲は、営業の譲り受け日と同日に株式会社日本承継銀行が株式会社石川銀行から譲り受ける営業のうち、主として営業の譲り受け日における株式会社石川銀行の下記42店舗（当行の営業店に統合して営業を引き継ぐ店舗）に係る次の資産、負債並びにこれらに付随する一切の権利義務。

<資産>

平成13年12月に破綻した株式会社石川銀行が保有する資産のうち、預金保険法第93号第2項の規定に基づき、金融庁長官により株式会社日本承継銀行が承継する資産として適当である旨の確認がなされたもののうち営業の譲り受け日において存在する「承継与信資産」、「承継与信資産に対する利息債権で営業譲渡時に未収となっているもの」、「店舗不動産」、「不動産」、「動産」、「有価証券その他の資産」、「営業権」。

<負債>

営業の譲り受け日において株式会社日本承継銀行に存在する「承継店舗に係る預金債務」、「承継店舗に係る一切のその他の債務」。

<その他>

銀行法第10条第1項、第2項、第11条及び第12条記載の業務のうち、株式会社石川銀行が営業の譲り受け日に取り扱っている業務のすべて。

<当行の営業店に統合して営業を引き継ぐ店舗>

本店営業部、橋場支店、野町支店、小立野支店、犀川大通り支店、鳴和支店、横山町支店、野々市支店、上荒屋支店、増泉支店、天神町支店、松村支店、笠舞支店、元町支店、問屋町支店、寺地支店、松任支店、入江支店、三馬支店、泉野支店、柳橋支店、八日市支店、西念支店、工学部前支店、四十万支店、押野支店、山中支店、大聖寺支店、小松支店、小松中央支店、山代支店、羽咋支店、珠洲支店、輪島支店、富山支店、富山南支店、新潟支店、福井支店、福井東支店、大阪支店、名古屋支店、東京支店 以上42カ店

C 譲り受ける店舗不動産

店舗不動産については、寺地支店、元町支店の2カ店を譲り受けますが、営業は開始せず、将来の新築店舗用地等として活用を考えております。

D 譲り受ける承継与信資産の評価基準日現在の簿価及び譲受価額

評価基準日現在の承継与信資産の簿価 55,978,995,343円

評価基準日現在の承継与信資産の譲受価額 51,576,078,544円

※評価基準日とは、承継与信資産選定のための基準となった評価日である平成14年9月30日。

E 従業員の採用

営業の譲り受け日の前日における株式会社石川銀行の従業員（パート・嘱託を含む。以下同様）のうち、従業員として50名以上を採用する。

2. 当行において、平成15年5月23日に、株式会社北海道銀行（本店 札幌市 頭取 藤田 恒郎）と関係当局の認可を前提として、経営統合を進めていくことについて基本合意いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の重要な後発事象を参照してください。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業務部門における設備投資につきましては、石川銀行からの譲渡資産2億円や店舗改修工事等を中心に、土地・建物で23億円、自動機や営業店パソコン投資を中心に動産関係で12億円の投資を行いました。

当期連結会計年度において、銀行業務部門の次の主な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	—	大阪支店ほか	大阪市中央区平野町ほか	土地・建物等	15年3月	15,648

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

平成15年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店 他52店	富山県東部	店舗	42,667 (4,107)	8,470	3,559	873	12,903	862
	—	高岡支店 他33店	富山県西部	店舗	30,913 (3,199)	4,651	2,098	326	7,076	444
	—	金沢支店 他32店	石川県	店舗	28,475 (1,899)	9,042	2,182	614	11,838	489
	—	福井支店 他21店	福井県	店舗	19,871 (2,141)	4,600	2,838	228	7,667	295
	—	札幌支店 他24店	北海道	店舗	21,031 (126)	5,691	1,759	283	7,733	400
	—	東京支店 他11店	関東・信越	店舗	4,020 (—)	9,070	1,992	180	11,243	269
	—	名古屋支店 他4店	愛知県・岐阜 県	店舗	3,016 (477)	1,651	373	80	2,105	98
	—	大阪支店 他4店	関西	店舗	2,312 (—)	2,517	1,377	96	3,990	125
	—	事務セン ター	富山市	事務セン ター	18,679 (—)	3,889	4,624	2,539	11,053	71
	—	総合グラン ド	富山県大沢野 町	厚生施設	82,434 (—)	1,038	43	6	1,088	—
	—	社宅・寮 他131カ所	富山市他	社宅・寮	81,905 (1,533)	7,913	5,698	5	13,617	—
	—	その他の施 設	富山市他	その他	43,951 (—)	3,021	1,806	207	5,035	—

その他業務部門

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連 結子会 社	北銀不動産 サービス株 式会社	烏丸中央ビ ル	京都市中京区	賃貸ビル	803	948	2,542	31	3,522	—

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め1,504百万円であります。
3. 動産は、事務機械4,335百万円、その他1,138百万円であります。
4. 当行の海外駐在員事務所3カ所、店舗外現金自動設備259カ所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、関連会社に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

富山県東部	建物	133百万円
北海道	建物	0百万円
事務センター	建物	551百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	輪島支店ほか	輪島市	新築	銀行業務部門	店舗	873	—	自己資金	15年3月	15年10月
	事務機械 その他不動産	—	—	銀行業務部門	事務 機械	2,625	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(2)売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の 別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時 期
当行	大阪南支店ほか	大阪市	銀行業務部門	店舗	5,390	15年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,700,000,000
第1種 優先株式	200,000,000
第2種 優先株式	50,000,000
第3種 優先株式	50,000,000
計	2,000,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は20億株とする。このうち17億株は普通株式、2億株は第1種優先株式、5千万株は第2種優先株式、5千万株は第3種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成15年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成15年6月30日)	上場証券取引所名または登録証券業協会名	内容
普通株式	987,146,185	同左	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部	—
第一回第1種優先株式	150,000,000	同左	—	(注)
計	1,137,146,185	同左	—	—

(注) 第一回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年7円70銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

優先株主または優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき3円85銭の優先中間配当金を支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき、500円を支払う。優先株主または優先登録質権者に対しては、上

記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 普通株式への転換

(1) 転換請求期間

平成13年3月1日から平成22年7月29日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という）の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換価額 金186円30銭

(3) 転換価額の修正

転換価額は、平成13年7月31日以降平成21年7月31日までの毎年7月31日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が150円（以下「下限転換価額」という）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(4)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(4)に準じて調整される。

(4) 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む）は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割または併合その他一定の場合にも適宜調整される。

(5) 転換により発行する株式の内容

当行普通株式

4. 普通株式への一斉転換条項

平成22年7月29日までに転換請求のなかった優先株式は平成22年7月30日（以下「一斉転換日」という）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が150円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

5. 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

6. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について株式の併合または分割を行わない。

優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成10年4月1日 ～ 平成11年3月31日 (注1)	6	686,111	3,312	83,342,253	3,312	58,278,624
平成11年4月1日 ～ 平成12年3月31日 (注2)	150,000	836,111	37,500,000	120,842,253	37,500,000	95,778,624
平成13年4月1日 ～ 平成14年3月31日 (注3)	301,035	1,137,146	19,567,275	140,409,528	19,567,275	115,345,899
平成14年4月1日 ～ 平成15年3月31日 (注4)	—	1,137,146	—	140,409,528	△100,346,979	14,998,919

(注1) 転換社債の株式転換によるものであります。なお、2002年満期米貨建転換社債および2003年満期米貨建転換社債は平成12年9月に全額繰上償還を行っております。

(注2) 有償 第三者割当 第一回第1種優先株式 150,000千株
割当先 株式会社整理回収機構
発行価格 500円 資本組入額 250円
発行日 平成11年9月30日

(注3) 有償 第三者割当 普通株式 301,035千株
割当先 当行取引先等 6,146名
発行価格 130円 資本組入額 65円
発行日 平成14年2月13日

(注4) 欠損填補のため取り崩しを行っております。

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	4	87	35	4,131	137	—	20,692	25,086	—
所有株式数（単元）	3,459	249,957	10,552	479,337	23,502	—	213,340	980,147	6,999,185
所有株式数の割合（％）	0.35	25.50	1.08	48.90	2.40	—	21.77	100.00	—

（注）1. 自己株式340,544株は「個人その他」に340単元、「単元未満株式の状況」に544株含まれております。

なお、自己株式340,544株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は335,544株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、236単元含まれております。

② 第一回第1種優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	150,000	—	—	—	—	—	150,000	—
所有株式数の割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成15年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	37,983	3.84
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目9番1号	22,194	2.24
北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	22,118	2.24
日動火災海上保険株式会社	東京都中央区銀座5丁目3番16号	15,236	1.54
北陸銀行職員持株会	富山市堤町通り1丁目2番26号	14,460	1.46
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	14,398	1.45
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	14,017	1.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	12,863	1.30
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	10,770	1.09
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区松町2丁目11番3号	9,842	0.99
計	—	173,884	17.61

② 第一回第1種優先株式

平成15年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	150,000	100.00
計	—	150,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 150,000,000	—	(注1)
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,982,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 975,165,000	974,924	(注2)
単元未満株式	普通株式 6,999,185	—	—
発行済株式総数	1,137,146,185	—	—
総株主の議決権	—	974,924	—

(注1) 各種類の株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものとする。

(注2) 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の株式が236千株含まれております。

② 【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	335,000	—	335,000	0.02
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	3,217,000	369,000	3,586,000	0.31
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	1,430,000	369,000	1,799,000	0.15
計	—	4,982,000	738,000	5,720,000	0.50

(注) 1. 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が5,000株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2. 北銀リース株式会社および株式会社北陸カードは、名義書換手続き中の当行株式をそれぞれ、369千株および369千株所有しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

- (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

該当ありません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実を図りながら、株主のみなさまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、株式市況の低迷やデフレによる景況の停滞感を鑑みれば、内部留保を厚くして不測の事態に備えることこそが第一であると考え、今期の普通株式の配当金につきましては無配とさせていただきました。なお、第一回第1種優先株式の配当金につきましては、1株あたり所定の7円70銭を配当させていただきました。

今後も、「経営の健全化のための計画」に則り、一層の収益力の強化と経営の効率化に努め、内部留保の蓄積に意を用いつつ復配に向けて努力してまいり所存であります。

4【株価の推移】

- (1) 普通株式

①【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)	240	282	265	240	205
最低(円)	159	220	198	107	135

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

②【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
最高(円)	184	183	182	170	170	168
最低(円)	158	164	147	157	158	135

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

- (2) 第一回第1種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役頭取		高木 繁雄	昭和23年4月2日生	昭和46年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和46年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 総合企画部長兼秘書室長兼主計 室長 平成10年6月 取締役総合企画部長兼秘書室長 兼主計室長 平成12年1月 取締役総合企画部長兼秘書室長 平成14年6月 取締役頭取 (現職)	81
(代表取締役) 専務取締役		川合 哲	昭和23年10月26日生	昭和46年3月 一橋大学商学部卒業 昭和46年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 支店部長 平成10年6月 取締役支店部長兼営業企画室長 平成11年6月 取締役本店営業部長 平成14年6月 専務取締役 (現職)	73
(代表取締役) 常務取締役	兼東京地区事 業部長	岩田 次雄	昭和17年12月17日生	昭和36年3月 石動高等学校卒業 昭和36年4月 北陸銀行入行 平成6年6月 営業渉外部長 平成8年6月 取締役営業渉外部長 平成10年6月 取締役高岡支店長 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 常務取締役兼東京地区事業部長 (現職)	46
常務取締役		羽岡 秀晃	昭和23年10月10日生	昭和48年3月 京都大学経済学部卒業 昭和48年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 武生支店長 平成10年6月 人事部長 平成12年6月 理事東京支店長 平成13年6月 取締役東京支店長 平成14年6月 常務取締役 (現職)	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		山田 圭藏	昭和4年2月18日生	昭和28年3月 東京大学農学部農業経済学科卒業 昭和28年4月 電気化学工業㈱入社 昭和30年7月 黒部川電力㈱入社 昭和40年4月 北陸電力㈱入社 昭和58年6月 北陸電力㈱取締役就任 昭和62年6月 北陸電力㈱常務取締役就任 平成2年6月 北陸電力㈱取締役副社長就任 平成5年6月 北陸電力㈱取締役社長就任 平成6年12月 呉羽観光㈱取締役社長就任（現職） 平成9年6月 北陸銀行取締役（現職） 平成11年4月 ㈱ケーブルテレビ富山取締役社長就任（現職） 平成11年6月 北陸電力㈱取締役会長就任（現職）	81
取締役 常務執行役員	石川地区事業部長兼大阪地区事業部長	徳野 光宏	昭和22年3月7日生	昭和44年3月 金沢大学法文学部卒業 昭和44年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 名古屋支店長 平成10年6月 総合事務部長 平成12年6月 理事支店部長兼個人推進室長 平成13年1月 理事支店部長 平成13年6月 取締役支店部長 平成14年6月 取締役常務理事 平成15年4月 取締役常務執行役員 平成15年6月 取締役常務執行役員石川地区事業部長兼大阪地区事業部長（現職）	43
取締役 常務執行役員	富山地区事業部長兼国際業務部長	小室 修	昭和21年10月18日生	昭和44年3月 金沢大学法文学部卒業 昭和44年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 国際部長 平成11年6月 理事国際部長 平成12年6月 理事金沢支店長 平成14年6月 取締役本店営業部長 平成15年4月 取締役常務執行役員 平成15年6月 取締役常務執行役員富山地区事業部長兼国際業務部長（現職）	34
常任監査役 (常勤)		河上 敏嗣	昭和25年8月16日生	昭和48年3月 東北大学法学部卒業 昭和48年4月 北陸銀行入行 平成6年1月 東神奈川支店長 平成9年1月 審査管理部副部長 平成9年6月 資産監査室長 平成10年4月 検査部資産監査室長 平成12年6月 検査部長 平成13年6月 融資第一部長 平成15年6月 常任監査役（現職）	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (千株)
監査役		南 義弘	大正12年9月21日生	昭和22年9月 千葉工業大学冶金学科卒業 昭和44年5月 トナミ運輸㈱監査役就任 昭和48年5月 トナミ運輸㈱取締役副社長就任 昭和50年5月 トナミ運輸㈱取締役社長就任 (現職) 平成5年6月 北陸銀行監査役 (現職)	38
監査役		八木 熊吉	大正14年1月22日生	昭和26年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和21年9月 ㈱八木熊代表取締役社長就任 昭和28年5月 フクビ化学工業㈱代表取締役社長就任 平成8年6月 ㈱八木熊取締役会長就任 (現職) 平成12年6月 北陸銀行監査役 (現職) 平成14年6月 フクビ化学工業㈱代表取締役会長就任 (現職)	133
監査役		林 則清	昭和17年2月1日生	昭和44年6月 東京大学法学部卒業 昭和44年6月 警察庁入庁 平成3年1月 岐阜県警本部長就任 平成4年4月 警察庁刑事局捜査第二課長就任 平成6年8月 警察庁官房人事課長就任 平成7年8月 警察庁暴力団対策部長就任 平成8年9月 警視庁公安部長就任 平成10年3月 警視庁副総監就任 平成11年1月 警察庁刑事局長就任 平成12年8月 退官 平成13年1月 ㈱日立製作所顧問 (現職) 平成14年6月 北陸銀行監査役 (現職)	—
				計	587

(注) 1. 取締役 山田 圭蔵は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 監査役 南 義弘、八木 熊吉および林 則清は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりであります。

(1) 常務執行役員

藤田 衛治（高岡地区事業部長）

水持 雄一（北海道地区事業部長）

岩崎 民憲（福井地区事業部長兼福井支店長）

(2) 執行役員

北川 敏範（札幌支店長）

上野 勉（東京支店長）

松本 雅登（総合企画部長兼秘書室長）

羽黒 敏雄（高岡支店長）

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）の連結財務諸表ならびに当事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）の財務諸表および前連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）の連結財務諸表ならびに前事業年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）の財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(資産の部)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金		401,277	6.75	188,098	3.35
コールローンおよび買入手形		51,000	0.86	150,000	2.67
買入金銭債権	※8	8,529	0.14	8,803	0.15
特定取引資産	※2	6,281	0.11	2,419	0.04
金銭の信託		4,599	0.08	2,506	0.05
有価証券	※ 1,2,8	813,574	13.69	702,111	12.49
貸出金	※ 3,4,5, 6,7,8, 9	4,377,066	73.68	4,253,657	75.68
外国為替	※7	14,086	0.24	12,906	0.23
その他資産	※2,8	75,672	1.27	77,565	1.38
動産不動産	※ 8,10, 11	131,276	2.21	106,766	1.90
繰延税金資産		104,096	1.75	106,833	1.90
支払承諾見返		112,338	1.89	111,852	1.99
貸倒引当金		△158,718	△2.67	△102,665	△1.83
〔資産の部合計〕		5,941,080	100.00	5,620,855	100.00

(負債、少数株主持分および資本の部)

		前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預金	※8	5,231,366	88.06	5,188,096	92.30
譲渡性預金		22,169	0.37	2,580	0.05
コールマネーおよび売渡手形	※8	200,300	3.37	—	—
特定取引負債		527	0.01	505	0.01
借入金	※12	73,729	1.24	54,572	0.97
外国為替		94	0.00	127	0.00
社債	※13	35,000	0.59	32,750	0.58
その他負債		44,272	0.75	41,053	0.73
賞与引当金		7	0.00	3	0.00
退職給付引当金		12,707	0.21	1,568	0.03
債権売却損失引当金		6,006	0.10	1,094	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※10	22,609	0.38	10,084	0.18
連結調整勘定		—		647	0.01
支払承諾		112,338	1.89	111,852	1.99
負債の部合計		5,761,129	96.97	5,444,936	96.87
少数株主持分		737	0.01	166	0.00
資本金		140,409	2.37	—	—
資本準備金		115,345	1.94	—	—
再評価差額金	※10	32,055	0.54	—	—
欠損金		99,439	1.67	—	—
その他有価証券評価差額金		△8,135	△0.14	—	—
計		180,236	3.04	—	—
自己株式		△12	△0.00	—	—
子会社の所有する親会社株式		△1,009	△0.02	—	—
〔資本の部合計〕		179,214	3.02	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資本金	※14	—	—	140,409	2.50
資本剰余金		—	—	14,998	0.27
利益剰余金		—	—	20,675	0.37
土地再評価差額金	※10	—	—	14,858	0.26
その他有価証券評価差額金		—	—	△14,103	△0.25
自己株式	※15	—	—	△1,086	△0.02
〔資本の部合計〕		—	—	175,752	3.13
負債、少数株主持分および資本の部合計		5,941,080	100.00	5,620,855	100.00

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		154,165	100.00	154,584	100.00
資金運用収益		107,017		98,441	
貸出金利息		91,468		86,966	
有価証券利息配当金		12,972		10,569	
コールローン利息および 買入手形利息		77		2	
預け金利息		492		234	
その他の受入利息		2,006		667	
役務取引等収益		13,146		14,432	
特定取引収益		222		1,025	
その他業務収益		2,293		7,399	
その他経常収益		31,485		33,285	
経常費用		309,436	200.72	145,241	93.96
資金調達費用		17,617		12,348	
預金利息		12,546		8,159	
譲渡性預金利息		130		2	
コールマネー利息および 売渡手形利息		13		3	
借入金利息		1,747		1,500	
社債利息		725		777	
その他の支払利息		2,453		1,904	
役務取引等費用		3,462		3,693	
その他業務費用		2,058		1,093	
営業経費		59,431		56,166	

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
その他経常費用	※1	226,866		71,939	
貸倒引当金繰入額		82,076		7,750	
その他の経常費用		144,789		64,189	
経常利益 (△は経常損失)		△155,270	△100.72	9,342	6.04
特別利益		351	0.23	6,570	4.25
動産不動産処分益		218		2,097	
償却債権取立益		55		104	
厚生年金基金代行部分返上 益		—		4,093	
その他の特別利益		77		274	
特別損失		2,063	1.34	24,027	15.54
動産不動産処分損		1,878		14,306	
退職給付信託設定損		—		9,642	
その他の特別損失		184		78	
税金等調整前当期純損失		156,982	101.83	8,114	5.25
法人税、住民税および事業税		272	0.17	294	0.19
法人税等調整額		△22,006	△14.27	△10,975	△7.10
少数株主利益		447	0.29	225	0.15
当期純利益 (△は当期純損 失)		△135,697	△88.02	2,341	1.51

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
連結剰余金期首残高		35,257	—
連結剰余金増加高		1,578	—
再評価差額金取崩による増加高		1,578	—
連結剰余金減少高		577	—
配当金		577	—
当期純損失		135,697	—
欠損金期末残高		99,439	—
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		—	115,345
資本剰余金減少高		—	100,346
欠損補填のための取崩高		—	100,346
資本剰余金期末残高		—	14,998
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		—	△99,439
利益剰余金増加高		—	120,114
当期純利益		—	2,341
土地再評価差額金取崩に伴う増加額		—	17,426
資本剰余金による補填額		—	100,346
利益剰余金期末残高		—	20,675

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31 日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△156,982	△8,114
減価償却費		17,561	16,553
貸倒引当金の増加額		112,464	△23,325
債権売却損失引当金の増加額		3,656	△4,912
その他の偶発損失引当金の増加額		△2	—
賞与引当金の増加額		△5	△4
退職給付引当金の増加額		△196	△11,145
資金運用収益		△107,017	△98,441
資金調達費用		17,617	12,348
有価証券関係損益 (△)		86,377	12,505
金銭の信託の運用損益 (△)		△162	190
為替差損益 (△)		△22	30
動産不動産処分損益 (△)		1,659	12,208
特定取引資産の純増 (△) 減		871	3,862
特定取引負債の純増減 (△)		△206	△22
貸出金の純増 (△) 減		△29,938	89,622
預金の純増減 (△)		△28,196	△43,000
譲渡性預金の純増減 (△)		△104,139	△19,589
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△4,432	△8,057
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		44,215	10,840
コールローン等の純増 (△) 減		198,405	△99,273

		前連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月 31 日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
コールマネー等の純増減 (△)		200,300	△200,300
債券貸付取引担保金の純増減 (△)		△5,213	—
外国為替(資産)の純増(△)減		△1,087	1,180
外国為替(負債)の純増減 (△)		△120	33
普通社債の発行・償還による純増減 (△)		—	850
資金運用による収入		94,026	90,919
資金調達による支出		△17,038	△11,760
その他		△15,986	△523
小計		306,409	△277,321
法人税等の支払額		△89	△400
営業活動によるキャッシュ・フロー		306,319	△277,722
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△568,836	△296,430
有価証券の売却による収入		292,968	301,873
有価証券の償還による収入		217,870	66,088
金銭の信託の減少による収入		15,389	1,900
投資活動としての資金運用による収入		11,415	11,139
動産不動産の取得による支出		△4,952	△6,254
動産不動産の売却による収入		2,026	14,867
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△837
子会社の株式取得による支出		—	△632
投資活動によるキャッシュ・フロー		△34,119	91,714

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		△13,000	△11,772
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出		△1,546	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		—	△2,202
財務活動としての資金調達による支出		△2,034	△2,297
株式の発行による収入		39,134	—
配当金支払額		△578	△0
自己株式の取得による支出		—	△56
自己株式の売却による収入		24	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,999	△16,328
Ⅳ 現金および現金同等物に係る換算差額		22	△30
Ⅴ 現金および現金同等物の増加額		294,221	△202,366
Ⅵ 現金および現金同等物の期首残高		78,446	372,668
Ⅶ 現金および現金同等物の期末残高		372,668	170,301

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 8 社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	(1) 連結子会社 7 社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 このうち、株式会社北陸カードについては、当行が株式を追加取得したことにより連結子会社を含めることになり、北銀ビジネス・サービス株式会社と北銀事務集中株式会社は北銀事務代行株式会社と合併し北銀ビジネスサービス株式会社となったため、連結子会社から除外しております。
	(2) 非連結子会社 なし	(2) 非連結子会社 なし
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 なし	(1) 持分法適用の関連会社 なし
	(2) 持分法非適用の関連会社 6 社 主要な会社名 北陸保証サービス株式会社、株式会社北陸カード他 4 社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(2) 持分法非適用の関連会社 3 社 主要な会社名 北陸保証サービス株式会社他 2 社 なお、株式会社北陸カードは連結子会社となったため、北陸クレジットサービス株式会社は株式会社北陸カードと、北銀投資顧問株式会社は北陸キャピタル株式会社と合併したため、関連会社から除外しております。 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3 月末日 7 社 12 月末日 1 社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3 月末日 6 社 12 月末日 1 社
	(2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる 1 社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(2) 同左

	前連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準 同左
	(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ) 有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		(会計方針の変更) その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によっておりましたが、当連結会計年度より、株式市況の短期的な変動による資本の部への影響を平準化するために、連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益および当期純利益は86百万円増加し、有価証券残高は769百万円、その他有価証券評価差額金は546百万円増加し、繰延税金資産は370百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (ロ) 同左
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～39年 動産：5年～6年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 同左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	② リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。 なお、顧客の事故等に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当連結会計年度における当該減価償却費は140百万円、その累計額は355百万円であります。 ③ ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として6年）に基づく定額法により償却しております。	② リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。 なお、顧客の事故等に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当連結会計年度における当該減価償却費は92百万円、その累計額は327百万円であります。 ③ ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引き当てを行っております。 主要な連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引き当てを行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は196,998百万円であります。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引き当てを行っております。 主要な連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引き当てを行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は162,035百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（18,901百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当行は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 本処理に伴う損益等に与えた影響額については、「退職給付に関する注記」に記載しております。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」および「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。
	(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を適用しているほか、一部の資産・負債についてヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用しております。 「マクロヘッジ」は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理方法であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 「個別ヘッジ」は、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。	(11)重要なヘッジ会計の方法 当行では、ヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益または評価差額（△5,088百万円）は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間（4.5年）にわたり損益配分しております。 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
	(12)消費税等の会計処理 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結決算期の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 同左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	—	(13) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産および資本に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 ② 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	—	連結子会社の資産および負債については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	—	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。 ・ 其他有価証券およびその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「其他有価証券評価差額金」として計上しております。	
(外貨建取引等会計基準) 当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払いを受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。	

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。	
(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15）により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が7百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	
(外形標準課税関係) 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都および東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金163百万円および損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。	

前連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が163百万円、当期が133百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は575百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は125百万円減少し、「再評価差額金」は125百万円増加し、「評価差額金」は31百万円減少しております。 また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 6 月 9 日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年 4 月 4 日に、当行は、大阪府および大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、85百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は375百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は81百万円減少し、「再評価差額金」は81百万円増加し、「評価差額金」は20百万円減少しております。	

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以降開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外貨標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
※1. 有価証券には、関連会社の株式83百万円を含んでおります。 ※2. 消費貸借契約（債券貸借取引および現金担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は該当ありません。また、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券も該当ありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は107,343百万円、延滞債権額は232,032百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,631百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。	※1. 有価証券には、関連会社の株式218百万円を含んでおります。 ——— ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は61,530百万円、延滞債権額は211,986百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,073百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)																								
※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は80,017百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は422,024百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、170,384百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>304,369百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,150百万円</td></tr> <tr> <td>コマーシャルペーパー</td><td>1,000百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>38,216百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネーおよび売渡手形</td><td>200,300百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,154百万円、その他資産8百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,591百万円であります。	担保に供している資産		有価証券	304,369百万円	貸出金	1,150百万円	コマーシャルペーパー	1,000百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,216百万円	コールマネーおよび売渡手形	200,300百万円	※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,711百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は365,301百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、140,124百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>68,020百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>21,072百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>60,235百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,737百万円、その他資産11百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は3,021百万円であります。	担保に供している資産		有価証券	68,020百万円	貸出金	21,072百万円	担保資産に対応する債務		預金	60,235百万円
担保に供している資産																									
有価証券	304,369百万円																								
貸出金	1,150百万円																								
コマーシャルペーパー	1,000百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	38,216百万円																								
コールマネーおよび売渡手形	200,300百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	68,020百万円																								
貸出金	21,072百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	60,235百万円																								

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,079,041百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,078,282百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,391百万円 ※11. 動産不動産の減価償却累計額 82,238百万円	※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,170,452百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,170,120百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,970百万円 ※11. 動産不動産の減価償却累計額 72,082百万円

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金57,000百万円が含まれております。 ※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は29,500百万円、劣後保証付期限付劣後債は5,500百万円であります。	※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,000百万円が含まれております。 ※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後保証付期限付劣後債は5,400百万円であります。 ※14. 当行の発行済株式総数 普通株式 987,146千株 優先株式 150,000千株 ※15. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 5,721千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1. その他の経常費用には、貸出金償却32,823百万円、株式等償却84,320百万円を含んでおります。	※1. その他の経常費用には、貸出金償却25,527百万円、株式等償却9,141百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在	現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日現在
現金預け金勘定 401,277百万円	現金預け金勘定 188,098百万円
預け金(日本銀行預け金を除く) △28,608百万円	預け金(日本銀行預け金を除く) △17,796百万円
現金および現金同等物 372,668百万円	現金および現金同等物 170,301百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 30百万円 その他 10百万円 合計 40百万円 減価償却累計額相当額 動産 27百万円 その他 9百万円 合計 37百万円 年度末残高相当額 動産 2百万円 その他 0百万円 合計 3百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 3百万円 1 年超 1百万円 合計 3百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 8百万円 減価償却費相当額 8百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) _____

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)
・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高
取得価額	取得価額
動産 58,954百万円	動産 53,399百万円
その他 7,082百万円	その他 7,848百万円
合計 66,036百万円	合計 61,247百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 30,745百万円	動産 26,618百万円
その他 3,510百万円	その他 3,705百万円
合計 34,255百万円	合計 30,324百万円
年度末残高	年度末残高
動産 28,209百万円	動産 26,780百万円
その他 3,571百万円	その他 4,142百万円
合計 31,780百万円	合計 30,923百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 12,995百万円	1年内 12,411百万円
1年超 22,008百万円	1年超 21,653百万円
合計 35,003百万円	合計 34,064百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料および見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、受取利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料および見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、受取利子込み法によっております。
・受取リース料および減価償却費	・受取リース料および減価償却費
受取リース料 15,652百万円	受取リース料 14,860百万円
減価償却費 13,469百万円	減価償却費 12,866百万円

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパーおよび信託受益権等も含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成14年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5,665	13

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成14年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	71,663	72,813	1,150	1,150	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	71,663	72,813	1,150	1,150	—

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成14年 3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	187,207	172,256	△14,951	12,752	27,704
債券	422,136	429,445	7,309	8,004	695
国債	167,363	170,359	2,995	3,005	9
地方債	66,497	68,078	1,581	1,688	107
社債	188,275	191,007	2,732	3,311	579
その他	97,167	90,937	△6,229	1,004	7,233
合計	706,511	692,639	△13,872	21,761	35,633

(注) 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	179,691	4,030	1,676

6. 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額（平成14年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	53,540
非上場株式（店頭売買株式を除く）	18,364
非上場外国証券	1,330
その他	33,845

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成14年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	34,893	291,883	180,613	26,992
国債	599	87,579	128,703	25,139
地方債	4,078	52,501	27,691	—
社債	30,214	151,802	24,218	1,853
その他	12,402	53,422	9,224	13,196
合計	47,295	345,305	189,838	40,189

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成15年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	1,625	8

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成15年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成15年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	139,526	111,916	△27,610	3,346	30,956
債券	426,697	436,563	9,865	10,156	290
国債	152,439	155,788	3,348	3,467	118
地方債	74,658	77,278	2,620	2,620	—
社債	199,599	203,495	3,896	4,068	171
その他	119,443	113,508	△5,934	2,215	8,150
合計	685,667	661,987	△23,679	15,717	39,396

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却理由
国債	71,663	74,258	2,595	資金運用方針の変更

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	225,713	6,946	10,809

6. 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額（平成15年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	43,744
非上場株式（店頭売買株式を除く）	18,204
非上場外国証券	15
その他	25,525

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成15年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	38,719	289,360	107,172	26,835
国債	1,099	100,026	29,779	24,882
地方債	4,023	44,151	29,103	—
社債	33,596	145,182	48,289	1,953
その他	7,109	93,912	8,488	22
合計	45,828	383,272	115,661	26,858

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成14年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,599	△3

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成14年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成14年3月31日現在）
該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成15年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,506	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成15年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成15年3月31日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△13,872
その他有価証券	△13,872
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産(または(△)繰延税金負債)	5,737
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△8,134
(△)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△8,135

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△23,679
その他有価証券	△23,679
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産(または(△)繰延税金負債)	9,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△14,105
(△)少数株主持分相当額	△2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△14,103

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、次のようなデリバティブ取引を行っています。

金利関連	金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
通貨関連	通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、先物為替予約取引
有価証券関連	債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引

(2) 利用目的

① お取引先ニーズへの対応

金利や為替リスクを回避したいというお取引先のリスクヘッジニーズにお応えするためにデリバティブ取引を行っております。

② リスクヘッジ

当行自身の固定金利資産等の運用および調達に伴う各種のリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ トレーディング

短期的な売買差益の獲得を目的とするトレーディング取引については、厳格な管理体制のもとに取り組んでおります。

(3) 取り組み方針

当行では、取り組み方針、ポジション枠、損失限度等を定期的に常務会で定めております。

お取引先ニーズへの対応を目的とするデリバティブ取引については、商品内容についてお取引先の理解を得て取り組んでおります。当行自身のリスクヘッジを目的として取り組むものについては、資産・負債の総合管理（ALM）の観点から、各種のリスクを回避するために利用しております。また、トレーディング取引については、ポジション枠、損失限度額に加え、ロスカットルールを制定して取り組んでおります。

なお、一部取引についてはヘッジ会計を採用し、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して制定しているヘッジ取引運用基準に基づいて取り組んでおります。ヘッジ取引運用基準においては、ヘッジ取引の基本方針、管理すべきリスクの内容、ヘッジの種類等を定めております。

(4) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には金利、為替、価格などの変動により損失が発生する市場リスク、取引の相手方の契約不履行により損害を被る信用リスク等、他の市場性取引と同様のリスクがあります。

当行では、これらのリスクの厳格な管理のために、市場部門の組織は取引の約定を行うフロント・オフィスと勘定処理の事務を行うバック・オフィスを分離するとともに、取引担当部署から独立したリスク管理部署（ミドル・オフィス）を総合企画部に設置し、相互牽制が有効に機能する体制としております。リスク管理部署では、主要な取引のポジションや損益、VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量について、日次で経営陣へ報告しております。また、信用リスクについても、取引の相手方の信用度に応じて取引限度額を設定し、その遵守状況を管理担当部署が定例的にチェックしております。

なお、国際決済銀行（BIS）の基準による当行のデリバティブ取引の信用リスク相当額は101億円（カレント・エクスポージャー方式）となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しておりますデリバティブ取引に係る『契約額等』は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成14年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払 変動	7,967	7,792	216	216
		受取変動・支払 固定	7,779	7,604	△159	△159
		受取変動・支払 変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	17,061	14,561	△16	328
		買建	17,214	13,314	14	△231
合計			—	—	55	153

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成14年3月31日現在）

	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		38,837	37,682	32	32
	為替予約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	32	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記注3. の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨スワップ	35,766	△393	△393

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引き直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引き直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等（百万円）
取引所	通貨先物	売建
		買建
	通貨オプション	売建
		買建
店頭	為替予約	21,281
		35,357
	通貨オプション	19,292
		19,292
	その他	—
		—

(3) 株式関連取引（平成14年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成14年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成14年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成14年3月31日現在）

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、次のようなデリバティブ取引を行っています。

金利関連	金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
通貨関連	通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、先物為替予約取引
有価証券関連	債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引

(2) 利用目的

① お取引先ニーズへの対応

金利や為替リスクを回避したいというお取引先のリスクヘッジニーズにお応えするためにデリバティブ取引を行っております。

② リスクヘッジ

当行自身の固定金利資産等の運用および調達に伴う各種のリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ トレーディング

短期的な売買差益の獲得を目的とするトレーディング取引については、厳格な管理体制のもとに取り組んでおります。

(3) 取り組み方針

当行では、取り組み方針、ポジション枠、損失限度等を定期的に常務会で定めております。

お取引先ニーズへの対応を目的とするデリバティブ取引については、商品内容についてお取引先の理解を得て取り組んでおります。当行自身のリスクヘッジを目的として取り組むものについては、資産・負債の総合管理（ALM）の観点から、各種のリスクを回避するために利用しております。また、トレーディング取引については、ポジション枠、損失限度額に加え、ロスカットルールを制定して取り組んでおります。

なお、一部取引についてはヘッジ会計を採用し、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して制定しているヘッジ取引運用基準に基づいて取り組んでおります。ヘッジ取引運用基準においては、ヘッジ取引の基本方針、管理すべきリスクの内容、ヘッジの種類等を定めております。

(4) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には金利、為替、価格などの変動により損失が発生する市場リスク、取引の相手方の契約不履行により損害を被る信用リスク等、他の市場性取引と同様のリスクがあります。

当行では、これらのリスクの厳格な管理のために、市場部門の組織は取引の約定を行うフロント・オフィスと勘定処理の事務を行うバック・オフィスを分離するとともに、取引担当部署から独立したリスク管理部署（ミドル・オフィス）を総合企画部に設置し、相互牽制が有効に機能する体制としております。リスク管理部署では、主要な取引のポジションや損益、V a R（バリュー・アット・リスク）等のリスク量について、日次で経営陣へ報告しております。また、信用リスクについても、取引の相手方の信用度に応じて取引限度額を設定し、その遵守状況を管理担当部署が定例的にチェックしております。

なお、国際決済銀行（B I S）の基準による当行のデリバティブ取引の信用リスク相当額は104億円（カレント・エクスポージャー方式）となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しておりますデリバティブ取引に係る『契約額等』は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成15年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先物渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	12,610	12,574	264	264
		受取変動・支払固定	12,062	12,062	△150	△150
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	46,214	38,872	3	943
		買建	32,846	30,884	77	△237
	合計		—	—	195	820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成15年3月31日現在）

	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		73,844	58,602	92	92
	為替予約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	92	92

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨スワップ	15,648	10	10

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引き直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引き直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等（百万円）
取引所	通貨先物	売建
		買建
	通貨オプション	売建
		買建
店頭	為替予約	23,702
		7,462
	通貨オプション	50,388
		50,388
	その他	—
		—

(3) 株式関連取引（平成15年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成15年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成15年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成15年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来部分支給義務免除の認可を受けました。

国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△73,314	△49,246
年金資産	(B)	36,558	22,574
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△36,756	△26,672
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	16,381	13,508
未認識数理計算上の差異	(E)	10,606	14,207
未認識過去勤務債務	(F)	△2,939	△2,612
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△12,707	△1,568
前払年金費用	(H)	—	—
退職給付引当金	(G) - (H)	△12,707	△1,568

(注) 1. 前連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来部分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。なお、当連結会計年度末における返還相当額は15,082百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,611	1,756
利息費用	2,340	2,194
期待運用収益	△1,278	△1,096
過去勤務債務の費用処理額	△326	△326
数理計算上の差異の費用処理額	319	798
会計基準変更時差異の費用処理額	1,260	1,260
その他(臨時に支払った割増退職金等)	553	716
退職給付費用	4,479	5,303
厚生年金基金の代行返上に伴う損益	—	4,093

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 割引率	3.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)																																												
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>117,326百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>2,691百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>5,296百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>5,737百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>41,062百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>172,134百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>67,922百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>104,211百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>104,096百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	117,326百万円	減価償却超過額	2,691百万円	退職給付引当金	5,296百万円	その他有価証券評価差額金	5,737百万円	その他	41,062百万円	繰越欠損金	19百万円	繰延税金資産小計	172,134百万円	評価性引当額	67,922百万円	繰延税金資産合計	104,211百万円	繰延税金負債	115百万円	繰延税金資産の純額	104,096百万円	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>82,848百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>1,700百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>10,901百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>9,585百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26,921百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>34,197百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>166,154百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>57,424百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>108,729百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>1,896百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>106,833百万円</td></tr> </table> 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。 この変更に伴い、当行では繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については、当連結会計年度から当該変更を織り込んだ40.43%を適用しており、前連結会計年度に適用した41.36%と比較した場合、「繰延税金資産」は2,458百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は2,235百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は231百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は223百万円増加しております。	貸倒引当金	82,848百万円	減価償却超過額	1,700百万円	退職給付引当金	10,901百万円	その他有価証券評価差額金	9,585百万円	その他	26,921百万円	繰越欠損金	34,197百万円	繰延税金資産小計	166,154百万円	評価性引当額	57,424百万円	繰延税金資産合計	108,729百万円	繰延税金負債	1,896百万円	繰延税金資産の純額	106,833百万円
貸倒引当金	117,326百万円																																												
減価償却超過額	2,691百万円																																												
退職給付引当金	5,296百万円																																												
その他有価証券評価差額金	5,737百万円																																												
その他	41,062百万円																																												
繰越欠損金	19百万円																																												
繰延税金資産小計	172,134百万円																																												
評価性引当額	67,922百万円																																												
繰延税金資産合計	104,211百万円																																												
繰延税金負債	115百万円																																												
繰延税金資産の純額	104,096百万円																																												
貸倒引当金	82,848百万円																																												
減価償却超過額	1,700百万円																																												
退職給付引当金	10,901百万円																																												
その他有価証券評価差額金	9,585百万円																																												
その他	26,921百万円																																												
繰越欠損金	34,197百万円																																												
繰延税金資産小計	166,154百万円																																												
評価性引当額	57,424百万円																																												
繰延税金資産合計	108,729百万円																																												
繰延税金負債	1,896百万円																																												
繰延税金資産の純額	106,833百万円																																												

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業 務 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	130,942	21,645	1,577	154,165	—	154,165
(2)セグメント間の内部経常収 益	1,788	515	3,862	6,166	6,166	—
計	132,730	22,161	5,440	160,331	6,166	154,165
経常費用	288,636	20,848	5,531	315,015	5,579	309,436
経常利益（△は経常損失）	△155,906	1,313	△90	△154,683	586	△155,270
II 資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	5,977,188	54,620	53,182	6,084,991	143,910	5,941,080
減価償却費	3,818	13,469	273	17,561	—	17,561
資本的支出	4,830	14,978	121	19,931	—	19,931

当連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業 務 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	133,290	19,495	1,797	154,584	—	154,584
(2)セグメント間の内部経常収 益	2,482	688	3,932	7,103	7,103	—
計	135,773	20,184	5,730	161,687	7,103	154,584
経常費用	126,228	19,494	5,334	151,058	5,816	145,241
経常利益	9,544	689	396	10,629	1,287	9,342
II 資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	5,659,971	48,533	62,722	5,771,227	150,372	5,620,855
減価償却費	3,432	12,866	254	16,553	—	16,553
資本的支出	5,211	16,215	1,043	22,469	—	22,469

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

その主な内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

3. 会計処理方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は主とし

て移動平均法により算定）から、連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の経常費用は、銀行業務において86百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

（1株当たり情報）

区分		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	105.95	102.52
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	円	△185.21	1.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—

（注）1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

3. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	102.65
1株当たり当期純利益	円	1.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益	円	1.20
当期純利益	百万円	2,341
普通株主に係る当期純利益	百万円	1,186
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,155
うち利益処分による優先配当額	百万円	1,155
普通株式の期中平均株式数	千株	986,723
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回第1種優先株式 なお、上記優先株式の概要は、第4 提 出会社の状況 1 株式等の状況に記載 のとおりであります。

6. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

1. 当行において、平成15年5月23日に、株式会社北海道銀行(本店:北海道札幌市 頭取:藤田 恒郎)と、関係当局の認可を前提として、持株会社方式による経営統合を進めていくことについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

(1)経営統合の目的

経営資源をより有効に活用し、効率的で収益性の高い営業体制を構築すること、営業力を強化することおよび経済環境の異なる地域にまたがる営業基盤を包含することにより、より安定性のある資産ポートフォリオを構築し、経営基盤の安定化を目指すことを目的としております。

(2)基本合意の内容

A 統合形態

両行が築いてきたお客さまとの取引関係を重視しつつ統合効果をスムーズに実現するため、また、広域地域金融グループとして営業地域ごとの独自性を活かしつつ、最大限に収益力を引き出すため、持株会社方式による経営統合とする。

B 統合時期

両行が「経営の健全化のための計画」に基づき収益力強化とリストラをしっかりと推し進めることによりスリムで強靱な経営体質を構築し、平成16年度中の統合を目指す。

C 統合準備・検討等

両行で「経営統合準備委員会」を設置し、具体的な統合の方法・統合比率、スケジュールの詳細、統合までの協力体制、統合後の経営体制・営業戦略ならびに経営資源の有効活用等について検討する。

(3)その他

持株会社による経営統合を待たずに、両行が協力して実施できる顧客サービスの向上施策や合理化施策については、逐次検討・実施してまいります。

2. 当行において、関係当局の認可を前提として、一元的な経営管理のもとに関連会社を含めたグループ企業の総力を結集し、営業地域において幅広い総合金融サービスをより効率的・効果的に提供するため、また、今後、営業地域における金融再編に機動的に対応し地域金融安定化のため中核的な役割を担うとともに更なる営業力強化と経営合理化を図っていくため、株式移転により完全親会社たる持株会社を設立し、その完全子会社となることを平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議しました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

(1) 持株会社の名称

「株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ」（英文名称は「Hokugin Financial Group, Inc.」）

(2) 事業目的

傘下子会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務。

（予定する傘下子会社）

株式会社北陸銀行、北銀リース株式会社、北陸キャピタル株式会社、株式会社北陸カード、北陸保証サービス株式会社、北銀ソフトウェア株式会社

(3) 本店所在地

富山県富山市堤町通り1丁目2番26号

（現北陸銀行本店所在地に同じ）

(4) 設立時期

平成15年9月26日を予定。

(5) 資本金および資本準備金

① 資本金は500億円

② 資本準備金は、株式移転の日における当行の純資産額から資本金の額を控除した額

(6) 株式移転比率

子会社となる株式会社北陸銀行の株式	割当を受ける株式会社ほくぎんフィナンシャルグループの株式
普通株式 1株	普通株式 1株
優先株式 1株	優先株式 1株

(7) 株式移転をなすべき日

平成15年9月26日を予定。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
※1	連結子会社 劣後保証付 永久劣後債	平成7年9月 ～ 平成9年9月	29,500 [－]	26,500 [－]	1.17125 ～ 2.57188	なし	永久
※1	連結子会社 劣後保証付 期限付劣後債	平成7年9月 ～ 平成9年9月	5,500 [－]	5,400 [－]	0.57125 ～ 4.00000	なし	平成17年9月 ～ 平成19年9月
北銀不動産サービス 株式会社	第一回無担保普通社債	平成15年3月 3日	－ [－]	850 [10]	4.37500	なし	平成20年3月 3日
合計	－	－	35,000 [－]	32,750 [10]	－	－	－

(注) 1. ※1は、海外連結子会社 Hokuriku International Cayman Limitedの発行した劣後保証付債券をまとめて記載しております。

2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	10	10	1,510	10	4,710

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	73,729	54,572	2.09	－
再割引手形	－	－	－	－
借入金	73,729	54,572	2.09	平成15年6月から 平成24年3月まで

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の返済期限には、平成10年3月に導入した公的資金(永久劣後借入金200億円)分を含んでおりません。

3. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,309	1,556	1,133	6,866	9,706

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2)【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(資産の部)

		前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金		399,877	6.69	186,621	3.30
現金		89,623		66,800	
預け金		310,253		119,820	
コールローン		51,000	0.85	150,000	2.66
買入金銭債権	※9	8,529	0.14	8,803	0.16
特定取引資産	※2	6,281	0.11	2,419	0.04
商品有価証券		5,665		1,625	
特定金融派生商品		616		793	
金銭の信託		4,599	0.08	2,506	0.04
有価証券	※ 1, 2, 9	813,071	13.60	716,934	12.70
国債		242,022		155,788	
地方債		84,272		77,278	
社債		208,089		229,021	
株式		190,200		145,161	
その他の証券		88,487		109,684	
貸出金	※ 3, 4, 5, 6, 8, 9, 10	4,411,792	73.81	4,292,627	76.04
割引手形	※7	170,384		137,047	
手形貸付		961,781		845,901	
証書貸付		2,506,863		2,580,458	
当座貸越		772,763		729,220	
外国為替		14,086	0.24	12,906	0.23
外国他店預け		3,087		3,124	
買入外国為替	※7	3,305		3,076	
取立外国為替		7,694		6,704	

		前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
その他資産		32,276	0.54	29,805	0.53
前払費用		281		487	
未収収益		8,922		6,996	
未収金		1,674		1,818	
金融派生商品		818		1,665	
繰延ヘッジ損失		6,128		4,613	
その他の資産	※9	14,450		14,224	
動産不動産	※ 9,11, 12,13	124,571	2.08	86,101	1.52
土地建物動産		120,530		80,919	
建設仮払金		5		37	
保証金権利金		4,036		5,144	
繰延税金資産		103,462	1.73	106,107	1.88
支払承諾見返		164,528	2.75	151,070	2.68
貸倒引当金		△156,888	△2.62	△100,527	△1.78
資産の部合計		5,977,188	100.00	5,645,377	100.00

(負債および資本の部)

		前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預金	※9	5,240,679	87.68	5,193,557	92.00
当座預金		391,675		363,449	
普通預金		1,616,915		1,594,368	
貯蓄預金		48,123		44,817	
通知預金		76,748		53,094	
定期預金		2,870,800		2,906,869	
定期積金		55,094		47,487	
その他の預金		181,322		183,471	
譲渡性預金		22,169	0.37	2,580	0.04
コールマネー	※9	50,000	0.84	—	—
売渡手形	※9	150,300	2.51	—	—
特定取引負債		527	0.01	505	0.01
特定金融派生商品		527		505	
借入金	※14	92,097	1.54	76,987	1.36
外国為替		94	0.00	127	0.00
外国他店預り		0		0	
外国他店借		0		27	
売渡外国為替		82		96	
未払外国為替		10		3	
その他負債		36,269	0.61	31,656	0.56
未決済為替借		66		35	
未払法人税等		136		95	
未払費用		10,615		8,592	
前受収益		4,121		5,503	
給付補てん備金		61		44	
未払金		2,636		2,125	
金融派生商品		6,926		2,283	

		前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
繰延ヘッジ利益		19		—	
その他の負債	※2	11,683		12,975	
退職給付引当金		12,591	0.21	1,456	0.03
債権売却損失引当金		6,006	0.10	1,094	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※11	22,609	0.38	10,084	0.18
支払承諾		164,528	2.75	151,070	2.68
〔負債の部合計〕		5,797,872	97.00	5,469,120	96.88
資本金	※15	140,409	2.35	—	—
資本準備金		115,345	1.93	—	—
利益準備金		15,794	0.26	—	—
再評価差額金	※11	32,055	0.54	—	—
欠損金		116,141	1.94	—	—
当期末処理損失		116,141		—	—
その他有価証券評価差額金		△8,135	△0.14	—	—
自己株式		△12	△0.00	—	—
〔資本の部合計〕		179,315	3.00	—	—
資本金	※15	—	—	140,409	2.49
資本剰余金					
資本準備金		—		14,998	
資本剰余金合計		—	—	14,998	0.26
利益剰余金					
当期末処分利益		—		20,168	
利益剰余金合計		—	—	20,168	0.36
土地再評価差額金	※11	—	—	14,858	0.26
その他有価証券評価差額金		—	—	△14,120	△0.25
自己株式	※16	—	—	△56	△0.00
〔資本の部合計〕		—	—	176,257	3.12
負債および資本の部合計		5,977,188	100.00	5,645,377	100.00

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		132,730	100.00	135,773	100.00
資金運用収益		108,240		100,480	
貸出金利息		92,148		87,745	
有価証券利息配当金		13,514		11,829	
コールローン利息		77		2	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		492		234	
金利スワップ受入利息		82		22	
その他の受入利息		1,924		645	
役務取引等収益		12,995		14,260	
受入為替手数料		7,091		7,378	
その他の役務収益		5,903		6,882	
特定取引収益		222		1,025	
商品有価証券収益		165		182	
特定金融派生商品収益		57		843	
その他業務収益		2,293		7,399	
外国為替売買益		838		1,226	
国債等債券売却益		1,405		6,163	
金融派生商品収益		38		0	
その他の業務収益		11		9	
その他経常収益		8,978		12,606	
株式等売却益		2,727		3,145	
金銭の信託運用益		242		—	
その他の経常収益		6,009		9,461	
経常費用		288,636	217.46	126,228	92.97
資金調達費用		17,205		12,045	
預金利息		12,548		8,160	
譲渡性預金利息		130		2	
コールマネー利息		3		—	

		前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売渡手形利息		10		3	
借用金利息		2,058		1,975	
金利スワップ支払利息		2,371		1,895	
その他の支払利息		82		8	
役務取引等費用		3,394		3,619	
支払為替手数料		1,222		1,236	
その他の役務費用		2,172		2,382	
その他業務費用		2,058		1,093	
国債等債券売却損		276		1,093	
国債等債券償却		1,781		—	
営業経費		58,938		55,725	
その他経常費用		207,039		53,744	
貸倒引当金繰入額		81,913		7,657	
貸出金償却		32,175		25,335	
株式等売却損		1,428		9,659	
株式等償却		84,320		9,141	
金銭の信託運用損		79		190	
その他の経常費用		7,120		1,758	
経常利益 (△は経常損失)		△155,906	△117.46	9,544	7.03
特別利益		274	0.20	6,295	4.64
動産不動産処分益		218		2,097	
償却債権取立益		55		104	
厚生年金基金代行部分返上 益		—		4,093	
特別損失		1,877	1.41	23,944	17.64
動産不動産処分損	※1	1,877		14,301	
退職給付信託設定損		—		9,642	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
税引前当期純損失		157,509	118.67	8,104	5.97
法人税、住民税および事業税		160	0.12	249	0.18
法人税等調整額		△21,970	△16.55	△11,095	△8.17
当期純利益 (△は当期純損失)		△135,699	△102.24	2,741	2.02
前期繰越利益		17,979		—	
再評価差額金取崩額		1,578		—	
土地再評価差額金取崩額		—		17,426	
当期末処分利益 (△は当期末 処理損失)		△116,141		20,168	

③【利益処分計算書および損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成14年 6 月27日)	区分	注記 番号	当事業年度 (株主総会承認日 平成15年 6 月27日)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)
当期末処理損失		116,141	当期末処分利益		20,168
損失処理額		116,141	利益処分額		1,386
利益準備金取崩額		15,794	利益準備金		231
資本準備金取崩額		100,346	第一回第1種優先株式 配当金 (1株当たり7 円70銭)		1,155
次期繰越利益		—	次期繰越利益		18,782

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同左
2. 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		(会計方針の変更) その他有価証券のうち時価のある株式については、期末日の市場価格に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によっておりましたが、当事業年度より、株式市況の短期的な変動による資本の部への影響を平準化するために、期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益および当期利益は86百万円増加し、有価証券残高は769百万円、その他有価証券評価差額金は546百万円増加し、繰延税金資産は370百万円減少しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～39年 動産：5年～6年	(1) 動産不動産 同左
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（6年）に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、商法第286条の4に基づき資産計上のうえ、3年間で均等償却を行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6. 外貨建て資産および負債 の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」および「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は192,000百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は157,011百万円であります。

	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
	(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異（18,860百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。	(2)退職給付引当金 同左 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当行は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 本処理に伴う影響額は、特別利益として4,093百万円計上されております。 なお、当事業年度末における返還相当額は、15,082百万円であります。
	(3)債権売却損失引当金 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(3)債権売却損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を適用しているほか、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用しております。 「マクロヘッジ」は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理方法であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 「個別ヘッジ」は、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益または評価差額（△5,088百万円）は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間（4.5年）にわたり損益配分しております。
10. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	同左

	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
11. その他財務諸表作成のための重要な事項		(1) 自己株式および法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年 4 月 1 日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産および資本に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。 (2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年 4 月 1 日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

追加情報

前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1 月 22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。 ・ その他有価証券およびその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。	

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払いを受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。	

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(貸借対照表関係) 自己株式は、従来、株式に含めて計上しておりましたが、財務諸表等規則および銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は12百万円、資本の部は12百万円それぞれ減少しております。	
(外形標準課税関係) 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都および東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金163百万円および損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が163百万円、当期が133百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は575百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は125百万円減少し、「再評価差額金」は125百万円増加し、「評価差額金」は31百万円減少しております。 また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年4月4日に、当行は、大阪府および大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。	

前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、85百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は375百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は81百万円減少し、「再評価差額金」は81百万円増加し、「評価差額金」は20百万円減少しております。 なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5 月 30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年 4 月 1 日以降開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則 2 の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年 3 月31日)	当事業年度 (平成15年 3 月31日)
※ 1. 子会社の株式総額 371百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。 ※ 2. 消費貸借契約（債券貸借取引および現金担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は該当ありません。また、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券も該当ありません。	※ 1. 子会社の株式総額 18,506百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は107,131百万円、延滞債権額は227,301百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,631百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は80,017百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は417,081百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、170,384百万円であります。 ※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,000百万円であります。	※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,873百万円、延滞債権額は207,876百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,073百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,711百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は360,534百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、140,124百万円であります。 ※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,500百万円であります。

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																										
※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>304,369百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,150百万円</td></tr> <tr> <td>コマーシャルペーパー</td><td>1,000百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>38,216百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>50,000百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>150,300百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,154百万円、その他資産8百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は3,036百万円であります。	担保に供している資産		有価証券	304,369百万円	貸出金	1,150百万円	コマーシャルペーパー	1,000百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,216百万円	コールマネー	50,000百万円	売渡手形	150,300百万円	※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>68,020百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>21,072百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>60,235百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,737百万円、その他資産11百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は4,297百万円であります。	担保に供している資産		有価証券	68,020百万円	貸出金	21,072百万円	担保資産に対応する債務		預金	60,235百万円
担保に供している資産																											
有価証券	304,369百万円																										
貸出金	1,150百万円																										
コマーシャルペーパー	1,000百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	38,216百万円																										
コールマネー	50,000百万円																										
売渡手形	150,300百万円																										
担保に供している資産																											
有価証券	68,020百万円																										
貸出金	21,072百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	60,235百万円																										
※10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,079,041百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,078,282百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,170,452百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,170,120百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。																										

前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,391百万円		※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,970百万円	
※12. 動産不動産の減価償却累計額	77,126百万円	※12. 動産不動産の減価償却累計額	66,411百万円
※13. 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額)	4,217百万円 一百万円)	※13. 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額)	3,410百万円 一百万円)
※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,000百万円が含まれております。		※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金76,900百万円が含まれております。	
※15. 会社が発行する株式の総数		※15. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	1,700,000千株	普通株式	1,700,000千株
第1種優先株式	200,000千株	第1種優先株式	200,000千株
第2種優先株式	50,000千株	第2種優先株式	50,000千株
第3種優先株式	50,000千株	第3種優先株式	50,000千株
発行済株式総数		発行済株式総数	
普通株式	987,146千株	普通株式	987,146千株
第一回第1種優先株式	150,000千株	第一回第1種優先株式	150,000千株
		※16. 会社が保有する自己株式の数	
		普通株式	335千株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
	※1. 動産不動産処分損のうち、関係会社との取引は、 8,948百万円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 4,330百万円	動産 5,199百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 4,330百万円	合計 5,199百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 638百万円	動産 1,060百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 638百万円	合計 1,060百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 3,692百万円	動産 4,138百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 3,692百万円	合計 4,138百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 565百万円	1年内 677百万円
1年超 3,127百万円	1年超 3,461百万円
合計 3,692百万円	合計 4,138百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・支払リース料および減価償却費相当額	・支払リース料および減価償却費相当額
支払リース料 439百万円	支払リース料 614百万円
減価償却費相当額 439百万円	減価償却費相当額 614百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 116,644百万円	貸倒引当金 82,237百万円
減価償却超過額 2,691百万円	減価償却超過額 1,700百万円
退職給付引当金 5,255百万円	退職給付引当金 10,872百万円
その他有価証券評価差額金 5,738百万円	その他有価証券評価差額金 9,583百万円
その他 40,884百万円	その他 26,726百万円
繰越欠損金 一百万円	繰越欠損金 34,197百万円
繰延税金資産小計 171,215百万円	繰延税金資産小計 165,317百万円
評価性引当額 67,752百万円	評価性引当額 57,424百万円
繰延税金資産合計 103,462百万円	繰延税金資産合計 107,892百万円
繰延税金負債 一百万円	繰延税金負債 1,785百万円
繰延税金資産の純額 103,462百万円	繰延税金資産の純額 106,107百万円
	2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正額
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。
	この変更に伴い、当行では繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については、当事業年度から当該変更を織り込んだ40.43%を適用しており、前事業年度に適用した41.36%と比較した場合、「繰延税金資産」は2,440百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は2,220百万円増加しております。「再評価にかかる繰延税金負債」は231百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は220百万円増加しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	105.68	102.61
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	円	△184.30	1.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

2. 前事業年度の1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

3. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当事業年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	102.61
1株当たり当期純利益	円	1.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 当事業年度の1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり当期純利益	円	1.60
当期純利益	百万円	2,741
普通株主に係る当期純利益	百万円	1,586
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,155
うち利益処分による優先配当額	百万円	1,155
普通株式の期中平均株式数	千株	986,943
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回第1種優先株式 なお、上記優先株式の概要は、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況に記載のとおりであります。

6. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

1. 当行は、平成15年5月23日に、株式会社北海道銀行（本店：北海道札幌市 頭取：藤田 恒郎）と、関係当局の認可を前提として、持株会社方式による経営統合を進めていくことについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

経営資源をより有効に活用し、効率的で収益性の高い営業体制を構築すること、営業力を強化することおよび経済環境の異なる地域にまたがる営業基盤を包含することにより、より安定性のある資産ポートフォリオを構築し、経営基盤の安定化を目指すことを目的としております。

(2) 基本合意の内容

A 統合形態

両行が築いてきたお客さまとの取引関係を重視しつつ統合効果をスムーズに実現するため、また、広域地域金融グループとして営業地域ごとの独自性を活かしつつ、最大限に収益力を引き出すため、持株会社方式による経営統合とする。

B 統合時期

両行が「経営の健全化のための計画」に基づき収益力強化とリストラをしっかりと推し進めることによりスリムで強靱な経営体制を構築し、平成16年度中の統合を目指す。

C 統合準備・検討等

両行で「経営統合準備委員会」を設置し、具体的な統合の方法・統合比率、スケジュールの詳細、統合までの協力体制、統合後の経営体制・営業戦略ならびに経営資源の有効活用等について検討する。

(3) その他

持株会社による経営統合を待たずに、両行が協力して実施できる顧客サービスの向上施策や合理化施策については、逐次検討・実施してまいります。

2. 当行は、関係当局の認可を前提として、一元的な経営管理のもとに関連会社を含めたグループ企業の総力を結集し、営業地域において幅広い総合金融サービスをより効率的・効果的に提供するため、また、今後、営業地域における金融再編に機動的に対応し地域金融安定化のため中核的な役割を担うとともに更なる営業力強化と経営合理化を図っていくため、株式移転により完全親会社たる持株会社を設立し、その完全子会社となることを平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議しました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

(1) 持株会社の名称

「株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ」（英文名称は「Hokugin Financial Group, Inc.」）

(2) 事業目的

傘下子会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務。

（予定する傘下子会社）

株式会社北陸銀行、北銀リース株式会社、北陸キャピタル株式会社、株式会社北陸カード、北陸保証サービス株式会社、北銀ソフトウェア株式会社

(3) 本店所在地

富山県富山市堤町通り1丁目2番26号

（現北陸銀行本店所在地に同じ）

(4) 設立時期

平成15年9月26日を予定。

(5) 資本金および資本準備金

① 資本金は500億円

② 資本準備金は、株式移転の日における当行の純資産額から資本金の額を控除した額

(6) 株式移転比率

子会社となる株式会社北陸銀行の株式	割当を受ける株式会社ほくぎんフィナンシャルグループの株式
普通株式 1株	普通株式 1株
優先株式 1株	優先株式 1株

(7) 株式移転をなすべき日

平成15年9月26日を予定。

④【附属明細表】

当事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	82,564	1,369	33,157	50,776	—	—	50,776
建物	81,394	1,811	18,687	64,519	39,819	1,102	24,699
動産	33,697	536	2,199	32,034	26,591	1,830	5,442
建設仮払金	5	32	0	37	—	—	37
有形固定資産計	197,662	3,750	54,045	147,368	66,411	2,932	80,956
無形固定資産							
電話施設利用権	238	0	0	237	208	6	29
電話加入権	285	0	0	285	—	—	285
無形固定資産計	523	0	0	523	208	6	314
その他	9,410	2,764	508	11,666	3,014	1,031	8,651

(注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

2. 「無形固定資産」および「その他」の項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」および「その他の資産」に計上しております。

3. 「その他」には、ソフトウェア資産を含んでおります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		140,409	—	—	140,409
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注1）（千株）	(987,146)	(—)	(—)	(987,146)
	普通株式（百万円）	102,909	—	—	102,909
	第一回第1種優先株式（千株）	(150,000)	(—)	(—)	(150,000)
	第一回第1種優先株式（百万円）	37,500	—	—	37,500
	計（千株）	(1,137,146)	(—)	(—)	(1,137,146)
	計（百万円）	140,409	—	—	140,409
資本準備金および その他資本剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注2）（百万円）	115,345	—	100,346	14,998
	（その他資本剰余金）	—	—	—	—
	計（百万円）	115,345	—	100,346	14,998
利益準備金および 任意積立金	（利益準備金）（注2）（百万円）	15,794	—	15,794	—
	（任意積立金）	—	—	—	—
	別途積立金	—	—	—	—
	計（百万円）	15,794	—	15,794	—

（注）1. 当期末における自己株式数は335,544株であります。

2. 当期減少額は、前期決算の損失処理に伴う取り崩しによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	156,888	100,527	64,019	92,869	100,527
一般貸倒引当金	32,747	30,393	—	32,747	30,393
個別貸倒引当金	123,458	69,391	64,019	59,438	69,391
うち非居住者向け債権分	138	—	73	64	—
特定海外債権引当勘定	683	742	—	683	742
債権売却損失引当金	6,006	1,094	5,232	773	1,094
計	162,894	101,621	69,252	93,642	101,621

（注） 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分・・・・主として洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定・・・・洗替による取崩額

債権売却損失引当金・・・・洗替による取崩額

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末（平成15年3月31日現在）の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金103,500百万円、他の銀行への預け金15百万円その他であります。
その他の証券	外国証券98百万円その他であります。
前払費用	帳票費272百万円、借入金利息35百万円、印紙税33百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息3,204百万円、貸出金利息2,715百万円その他であります。
その他の資産	預託金5,113百万円、仮払金4,140百万円（不渡異議申立提供金等）、ソフトウェア資産3,821百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金94,031百万円、外貨預金82,586百万円その他であります。
未払費用	預金利息7,556百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息5,268百万円その他であります。
その他の負債	仮受金6,199百万円（業務提携取引資金等）、ファクタリングに係る負債4,431百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	——
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株券未満の株式数を表示した株券
普通株式	
優先株式	1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 印紙税相当額
株券喪失登録	平成15年4月1日適用
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
申請手数料	株券喪失登録申請料 申請1件につき 8,000円 株券登録料 株券1枚につき 110円
新券交付手数料	株券1枚につき 印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	次に定める算式により1単元あたりの手数料金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (2,500円に満たない場合には2,500円)
公告掲載新聞名	日本経済新聞、富山市において発行する北日本新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 株式の名義書換え、単元未満株式の買取りの取扱場所はこれまで、日本証券代行株式会社本店、代理人は、日本証券代行株式会社、取次所は日本証券代行株式会社支店でありましたが、平成15年6月28日より変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第95期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）平成14年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第96期中）（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）平成14年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（資産及び負債等の譲り受けに係る契約が締結された場合）の規定に基づく報告書

平成14年12月27日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（売掛金、貸付金、その他の債権につき取立不能または取立遅延のおそれが生じた場合）の規定に基づく報告書

平成15年1月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

監査報告書

平成14年 6 月27日

株式会社北陸銀行

取締役頭取 高木 繁雄 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 内山 俊彦 印
関与社員

代表社員 公認会計士 山本 和夫 印
関与社員

代表社員 公認会計士 大村 啓三 印
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社北陸銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

(注) 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計期間の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 山本 和夫 印
関与社員

関与社員 公認会計士 大村 啓三 印
代表社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北陸銀行及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2) 有価証券の評価基準および評価方法」に記載されているとおり、会社はその他有価証券のうち時価のある株式について連結決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）から、連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

監査報告書

平成14年 6 月27日

株式会社北陸銀行

取締役頭取 高木 繁雄 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 内山 俊彦 印
関与社員

代表社員 公認会計士 山本 和夫 印
関与社員

代表社員 公認会計士 大村 啓三 印
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社北陸銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

(注) 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前会計期間の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6 月27日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 山本 和夫 印
関与社員

関与社員 公認会計士 大村 啓三 印
代表社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北陸銀行の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針 2. 有価証券の評価基準および評価方法」に記載されているとおり、会社はその他有価証券のうち時価のある株式について期末日の市場価格に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）から、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。